

共同漁業権免許漁場図

宗海共第1号

漁場の位置

天塩郡豊富町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

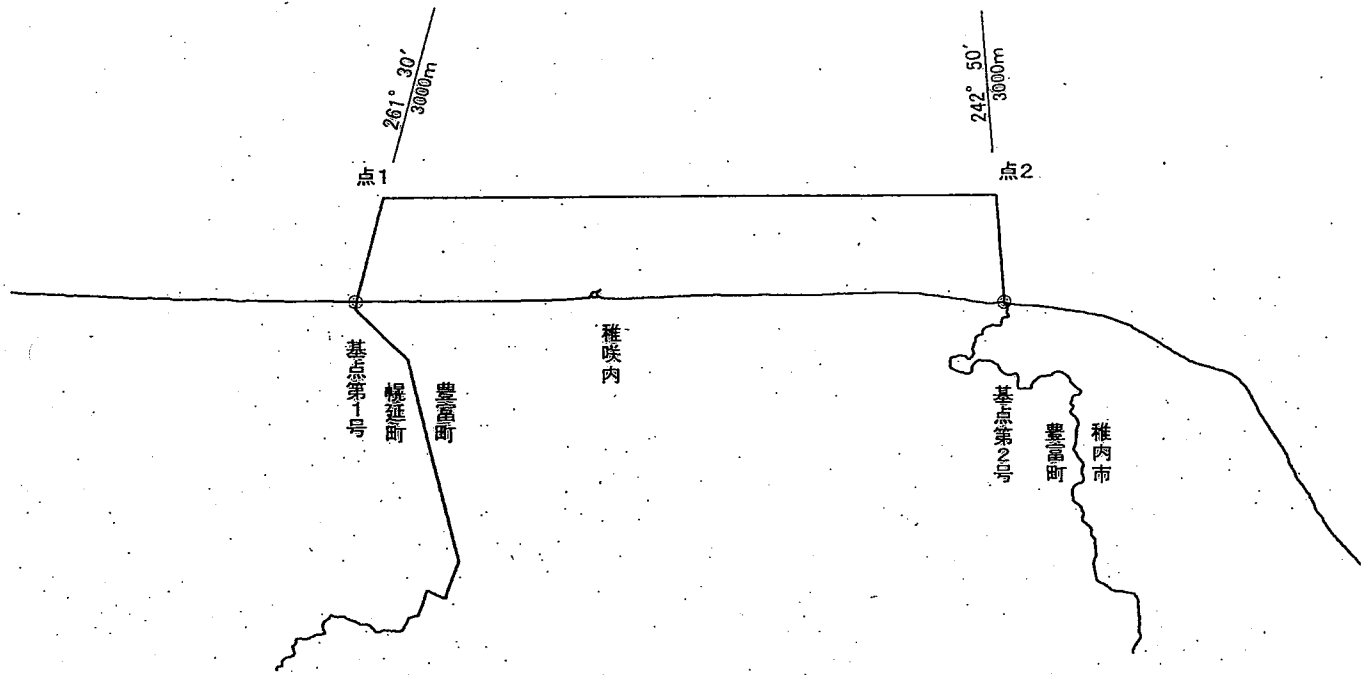
基点第1号 幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 261度 30分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 242度 50分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第2号

漁場の位置

稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20及び基点第9号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 夕来

基点第3号 国土地理院三角点 目目内

基点第4号 国土地理院三角点 抜海岬

基点第5号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D6～)

基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水D8～)

基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.13(北海道水産林務部三角点 水D8～)

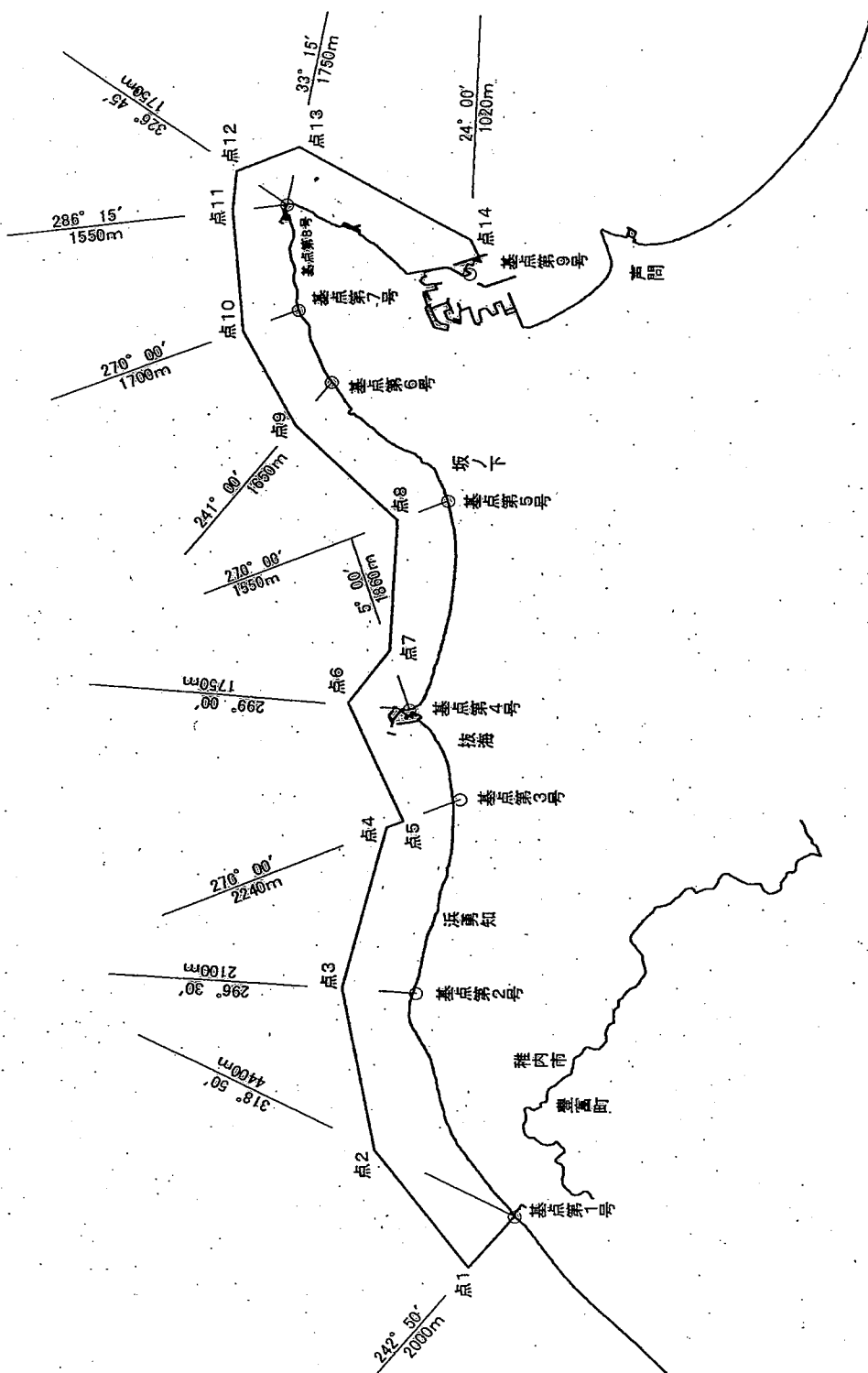
基点第8号 稚内灯台
(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)

基点第9号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)

点1	基点第1号から	242度 50分	2,000メートルの点
点2	基点第1号から	318度 50分	4,400メートルの点
点3	基点第2号から	296度 30分	2,100メートルの点
点4	基点第3号から	270度 00分	2,240メートルの点
点5	基点第3号から	270度 00分	1,740メートルの点
点6	基点第4号から	299度 00分	1,750メートルの点
点7	基点第4号から	5度 00分	1,860メートルの点
点8	基点第5号から	270度 00分	1,550メートルの点
点9	基点第6号から	241度 00分	1,650メートルの点
点10	基点第7号から	270度 00分	1,700メートルの点
点11	基点第8号から	286度 15分	1,550メートルの点
点12	基点第8号から	326度 45分	1,750メートルの点
点13	基点第8号から	33度 15分	1,750メートルの点
点14	基点第9号から	24度 00分	1,020メートルの点
点15	点16から	122度 00分	200メートルの点

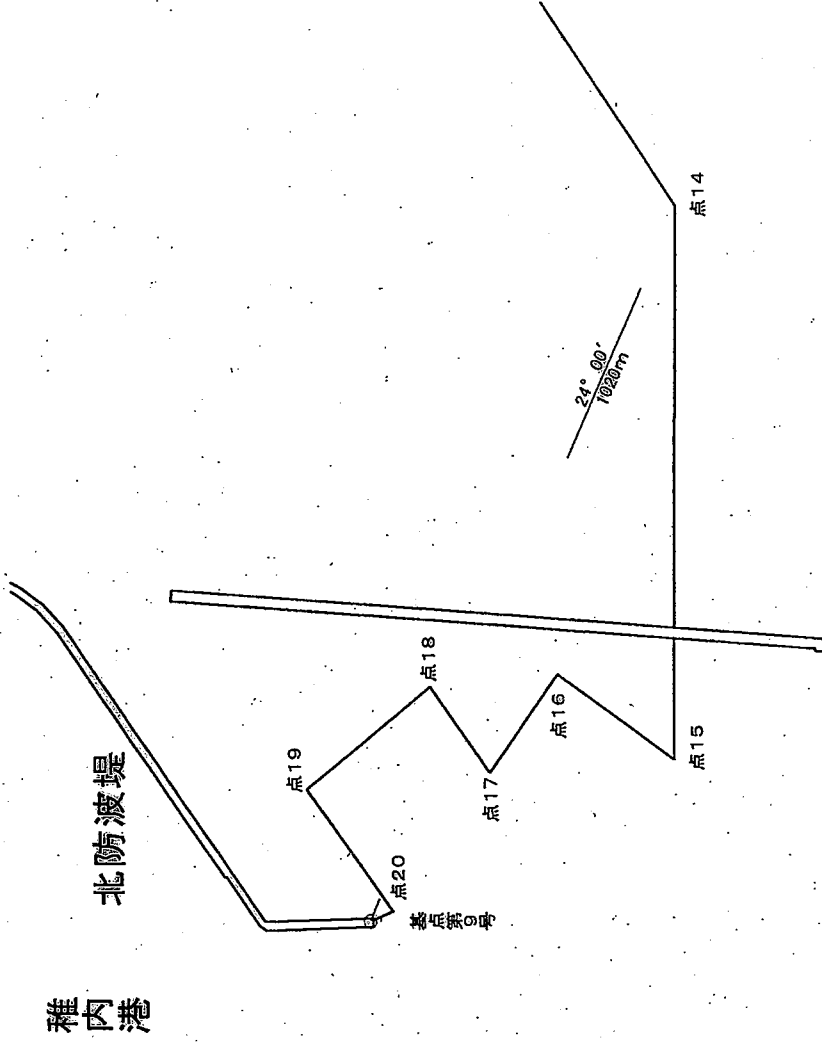
点16	点17から	36度 00分	160メートルの点
点17	点18から	141度 00分	140メートルの点
点18	点19から	52度 00分	220メートルの点
点19	点20から	321度 00分	200メートルの点
点20	基点第9号から	67度 40分	35メートルの点

縮尺



稚内港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第3号

漁場の位置

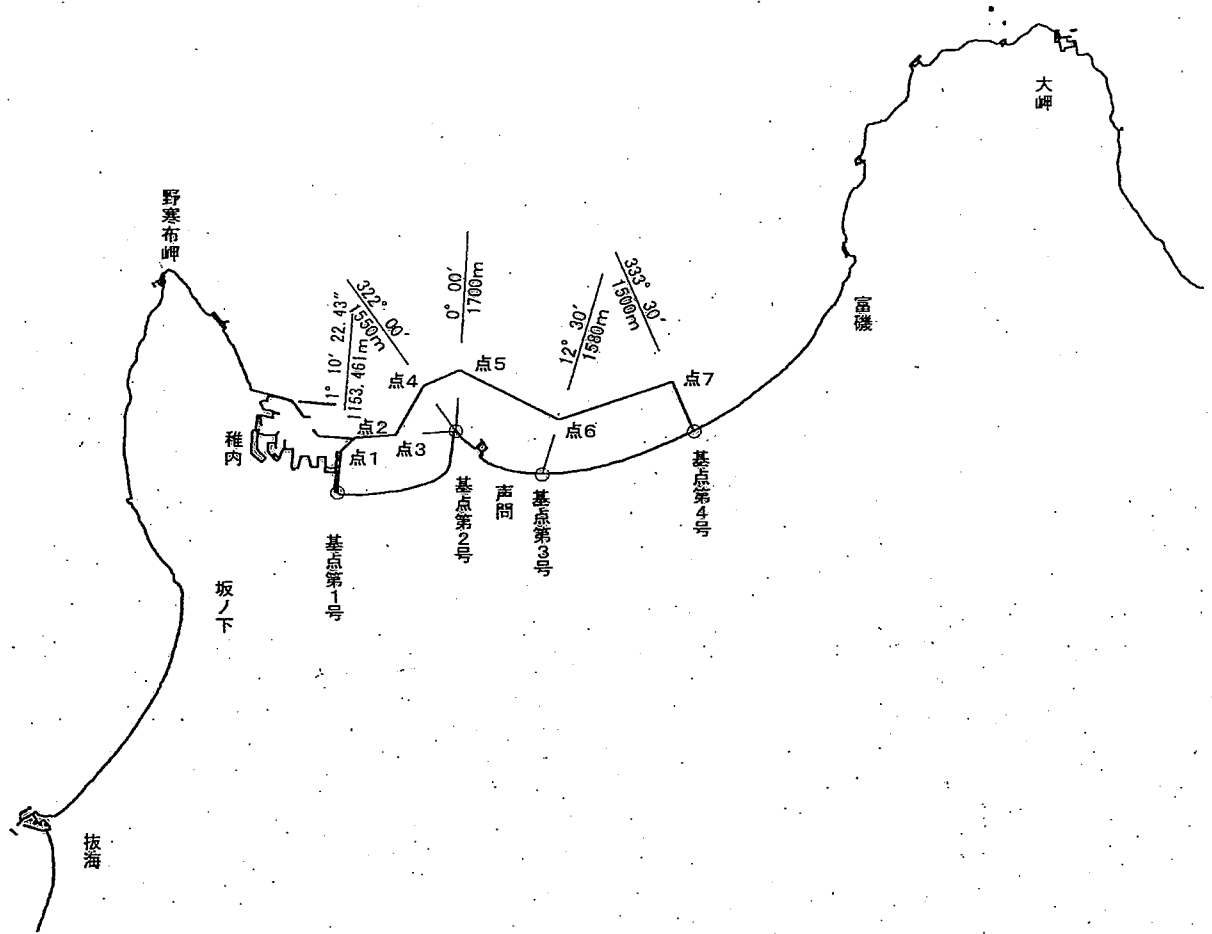
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54. 21秒 東経141度41分46. 96秒)から
157度31分20秒 2, 240. 32メートルの点
- 基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 声間～)
- 基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.14(国土地理院三角点 声間～)から
86度15分 400. 00メートルの点
- 基点第4号 稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- | | | | |
|----|---------|--------------|-------------------|
| 点1 | 基点第1号から | 1度10分22. 43秒 | 1, 153. 461メートルの点 |
| 点2 | 点1から | 40度 00分 | 530メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から | 263度 30分 | 1, 650メートルの点 |
| 点4 | 基点第2号から | 322度 00分 | 1, 550メートルの点 |
| 点5 | 基点第2号から | 0度 00分 | 1, 700メートルの点 |
| 点6 | 基点第3号から | 12度 30分 | 1, 580メートルの点 |
| 点7 | 基点第4号から | 338度 30分 | 1, 500メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第4号

漁場の位置

稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12及び基点第7号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 稚内市太字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北緯 45度27分45.26秒 東経 141度52分31.35秒

基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.19(北海道水産林務部三角点 水D17～)

基点第4号 北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)

基点第5号 北海道水産林務部図根点 No.7(北海道水産林務部三角点 水D23～)

基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.18(北海道水産林務部三角点 水D23～)

基点第7号 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 333度 30分 1,500メートルの点

点2 基点第2号から 258度 30分 1,500メートルの点

点3 基点第2号から 300度 00分 2,000メートルの点

点4 基点第2号から 300度 00分 2,600メートルの点

点5 基点第3号から 307度 30分 2,000メートルの点

点6 基点第3号から 357度 00分 3,300メートルの点

点7 基点第4号から 0度 00分 2,050メートルの点

点8 基点第4号から 0度 00分 1,550メートルの点

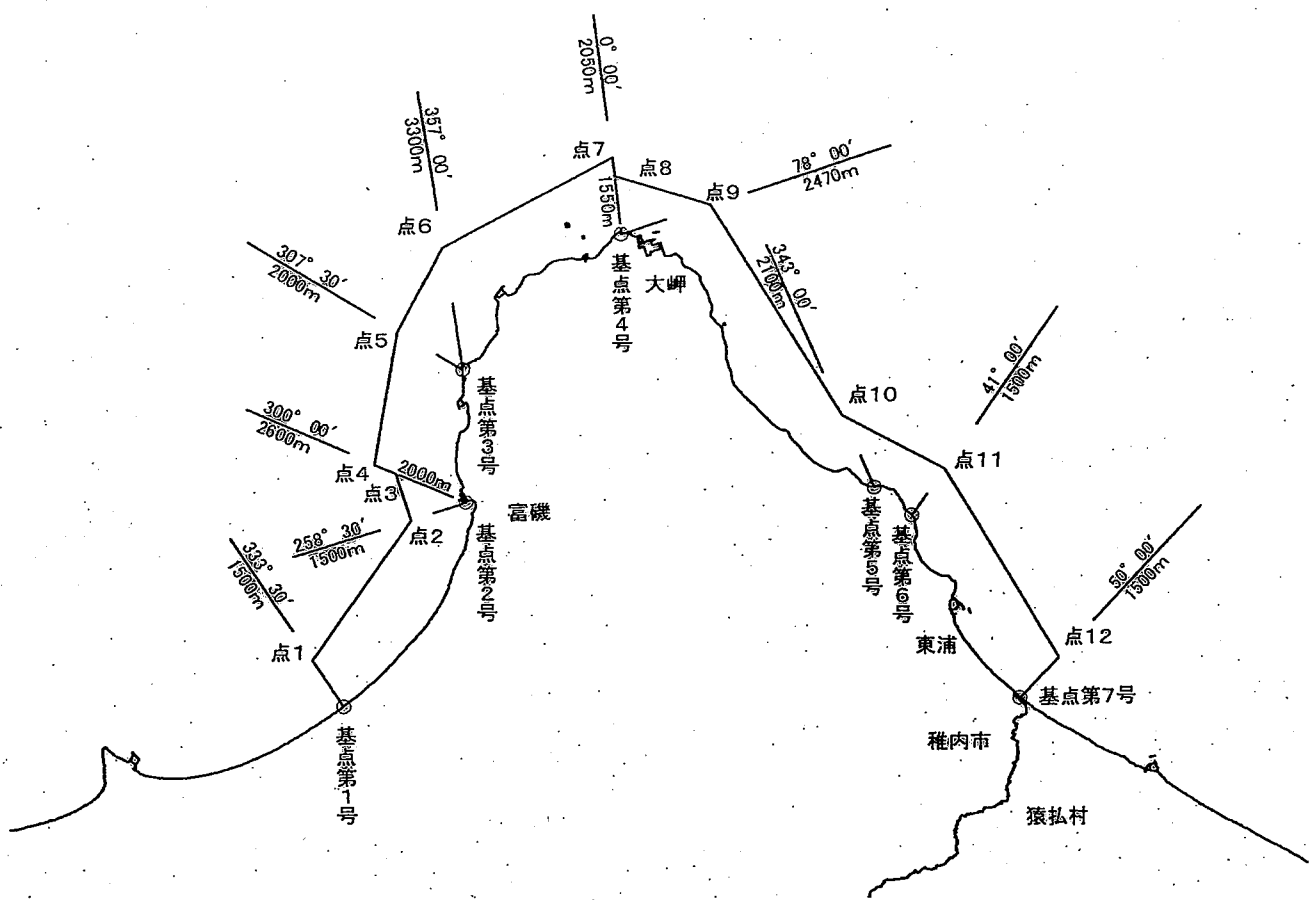
点9 基点第4号から 78度 00分 2,470メートルの点

点10 基点第5号から 343度 00分 2,100メートルの点

点11 基点第6号から 41度 00分 1,500メートルの点

点12 基点第7号から 50度 00分 1,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第5号

漁場の位置

宗谷郡猿払村地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 恵山辺

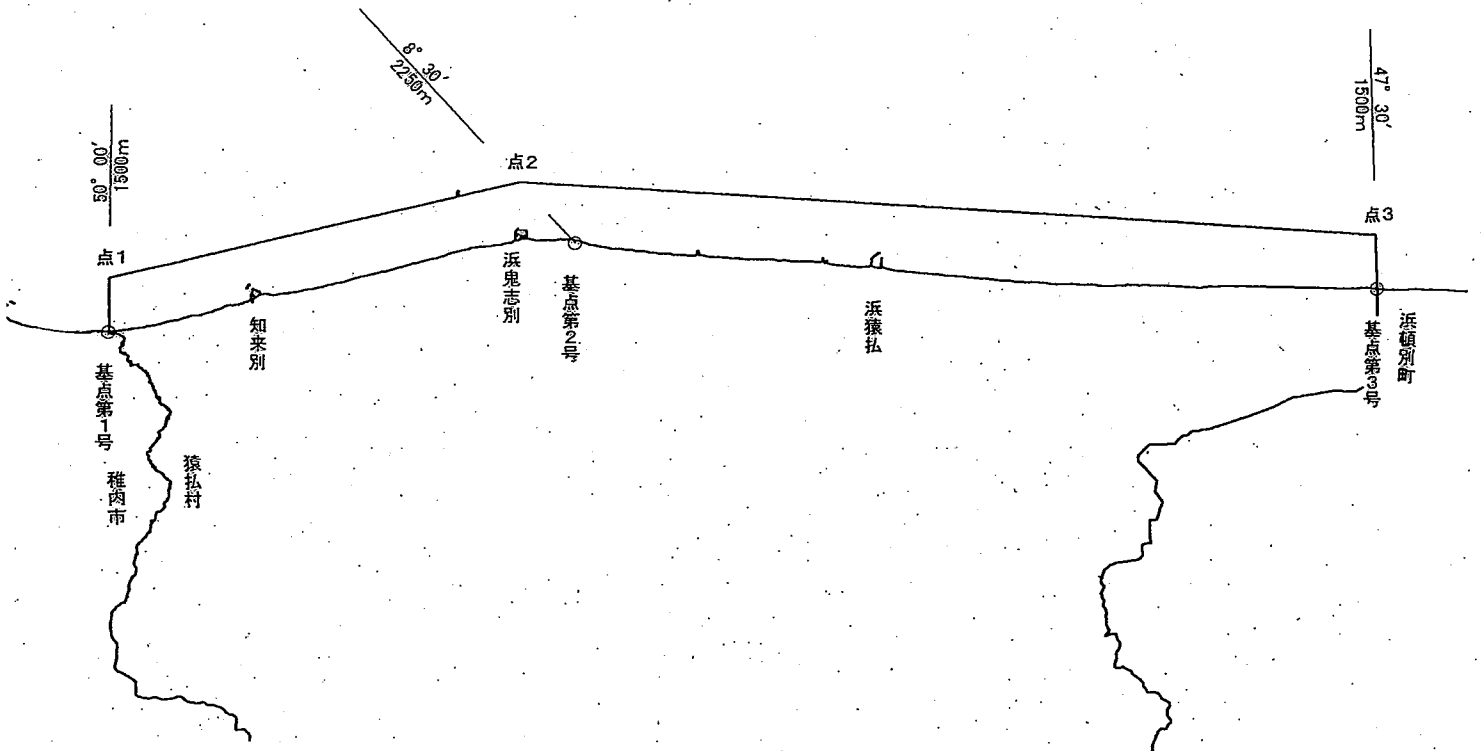
基点第3号 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 50度 1,500メートルの点

点2 基点第2号から 8度 30分 2,250メートルの点

点3 基点第3号から 47度 30分 1,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第6号

漁場の位置

枝幸郡浜頓別町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院多角点 No.15, 178

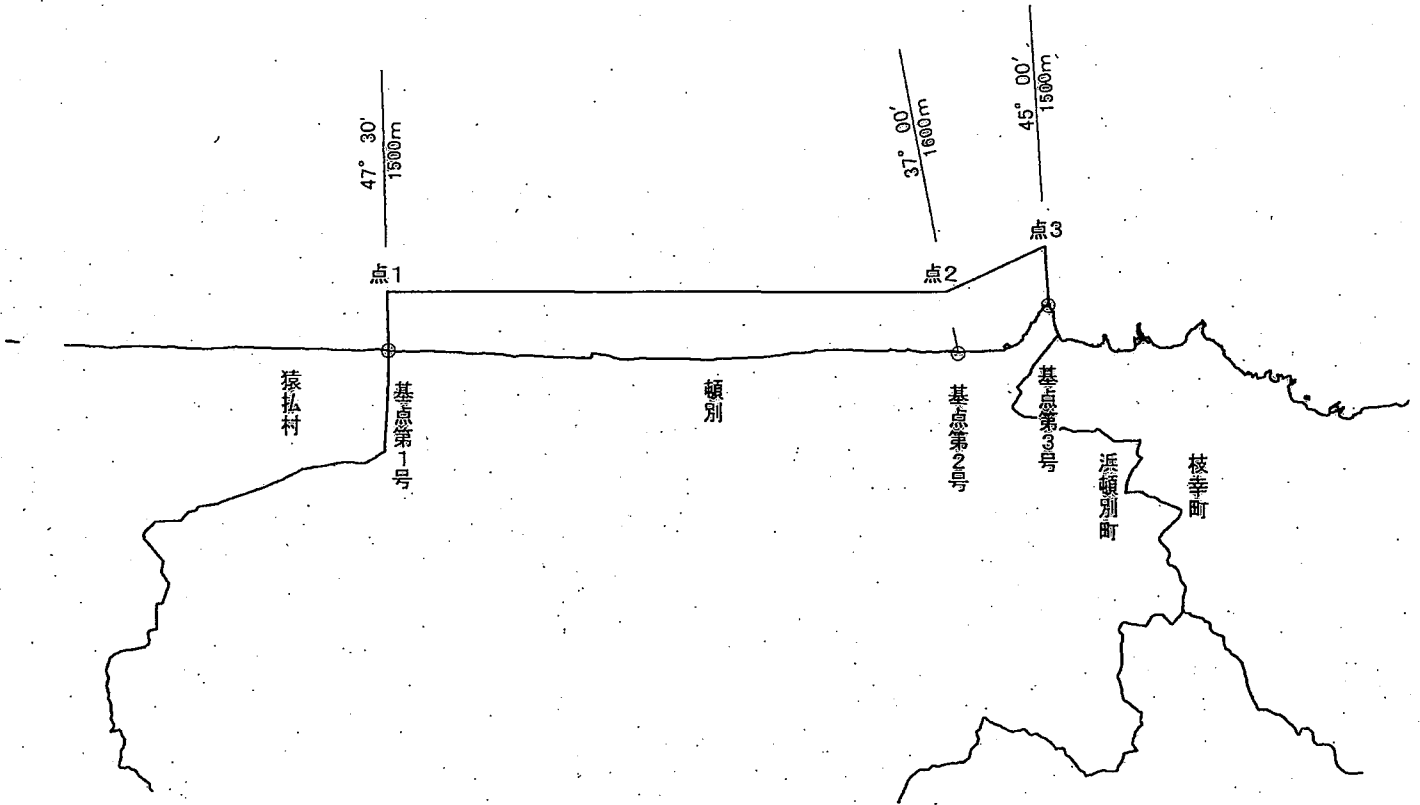
基点第3号 浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 47度 30分 1, 500メートルの点

点2 基点第2号から 37度 00分 1, 600メートルの点

点3 基点第3号から 45度 00分 1, 500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第7号

漁場の位置

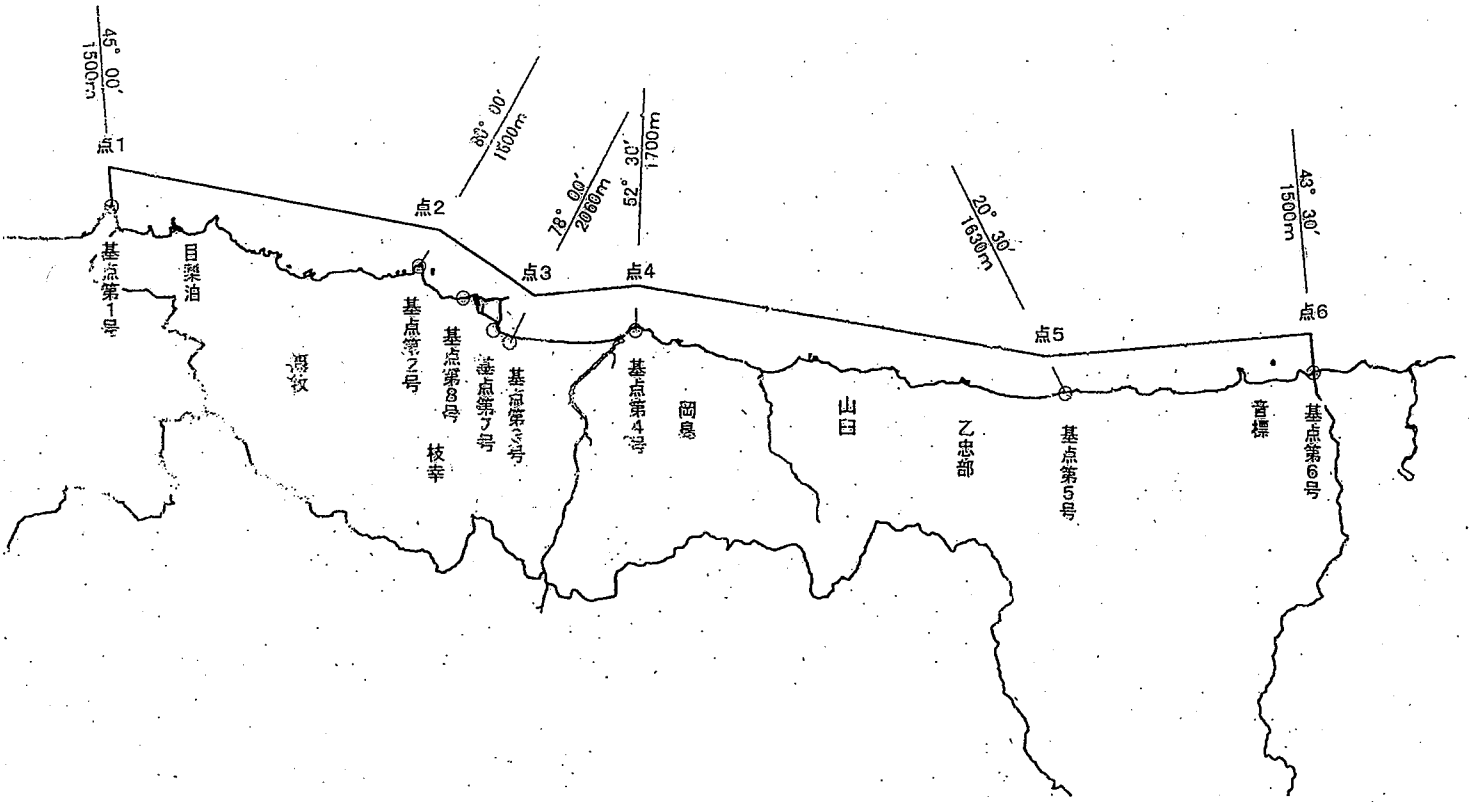
枝幸郡枝幸町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第6号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第7号、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16及び基点第8号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

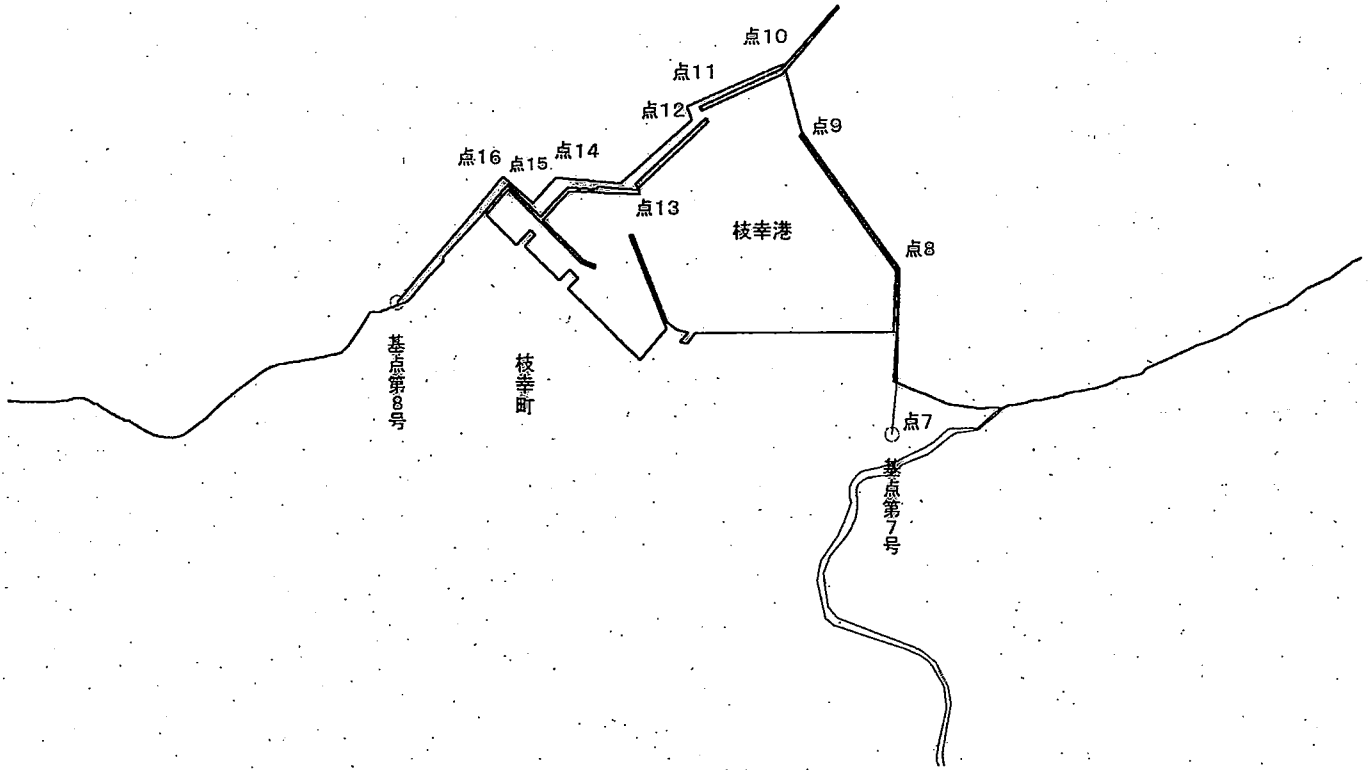
基点第1号	浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北海道水産林務部三角点 水D16		
基点第3号	X=	102201.083	Y= 26428.886 (12系座標値)
基点第4号	国土地理院三角点 幌別		
基点第5号	北海道水産林務部三角点 水D27		
基点第6号	枝幸町と雄武町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第7号	北緯 44度56分10.11秒 東経 142度35分18.83秒 から 198度55分 1,122メートルの点		
基点第8号	点16から302度20分 535メートルの点		
点1	基点第1号から	45度 00分	1,500メートルの点
点2	基点第2号から	80度 00分	1,600メートルの点
点3	基点第3号から	78度 00分	2,060メートルの点
点4	基点第4号から	52度 30分	1,700メートルの点
点5	基点第5号から	20度 30分	1,630メートルの点
点6	基点第6号から	43度 30分	1,500メートルの点
点7	基点第7号から	180度 00分	10メートルの点
点8	点7から	82度 30分	528メートルの点
点9	点8から	43度 30分	550メートルの点
点10	点9から	65度 00分	220メートルの点
点11	点10から	328度 10分	350メートルの点
点12	点11から	242度 00分	44メートルの点
点13	点12から	310度 40分	310メートルの点
点14	点13から	355度 20分	220メートルの点
点15	点14から	304度 00分	110メートルの点
点16	点15から	30度 30分	132メートルの点

縮尺



枝幸港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第8号

漁場の位置

利尻郡利尻町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 利尻富士町鬼脇と利尻町仙法志の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 仙法志～)から
204度00分 184メートルの点

基点第3号 北海道三角点 補6

基点第4号 利尻町仙法志と杓形の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 157度 15分 1,500メートルの点

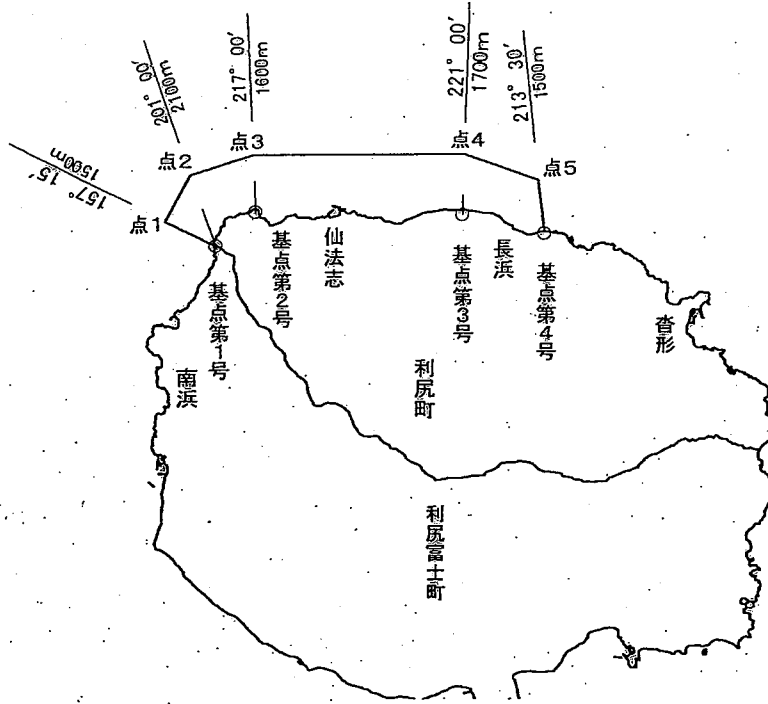
点2 基点第1号から 201度 00分 2,100メートルの点

点3 基点第2号から 217度 00分 1,600メートルの点

点4 基点第3号から 221度 00分 1,700メートルの点

点5 基点第4号から 213度 30分 1,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第9号

漁場の位置

利尻郡利尻町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第7号、点6、点7、点8、点9、点10及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22及び点11の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30及び点23の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域並びに点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37、点38、点39、点40及び点31の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 利尻町仙法志と杓形の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 杓形

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水T1

基点第4号 北海道水産林務部図根点 No.16(北海道水産林務部三角点 水T1～)

基点第5号 利尻町杓形と利尻富士町鴛泊の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第6号 杓形港西外防波堤灯台
(北緯 45度11分24.23秒 東経 141度08分02.80秒)

基点第7号 基点第6号から 272度54分12秒 18.76メートルの点

基点第8号 点10から 181度08分30秒 257.50メートルの点

点1 基点第1号から 213度30分 1,500メートルの点

点2 基点第2号から 224度00分 2,150メートルの点

点3 基点第3号から 270度00分 1,820メートルの点

点4 基点第4号から 276度00分 1,600メートルの点

点5 基点第5号から 322度30分 1,500メートルの点

点6 基点第7号から 314度56分 256メートルの点

点7 点6から 301度09分12秒 71.00メートルの点

点8 点7から 211度09分12秒 195.27メートルの点

点9 点8から 121度09分12秒 6.00メートルの点

点10 点9から 209度47分41秒 93.80メートルの点

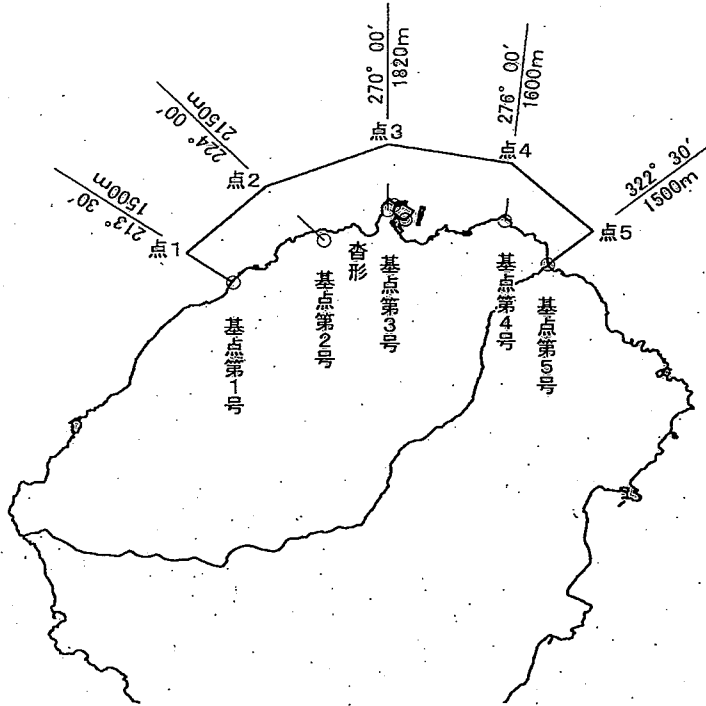
点11 基点第6号から 335度54分34秒 504.93メートルの点

点12 点11から 104度50分45秒 91.08メートルの点

点13 点12から 200度33分22秒 8.54メートルの点

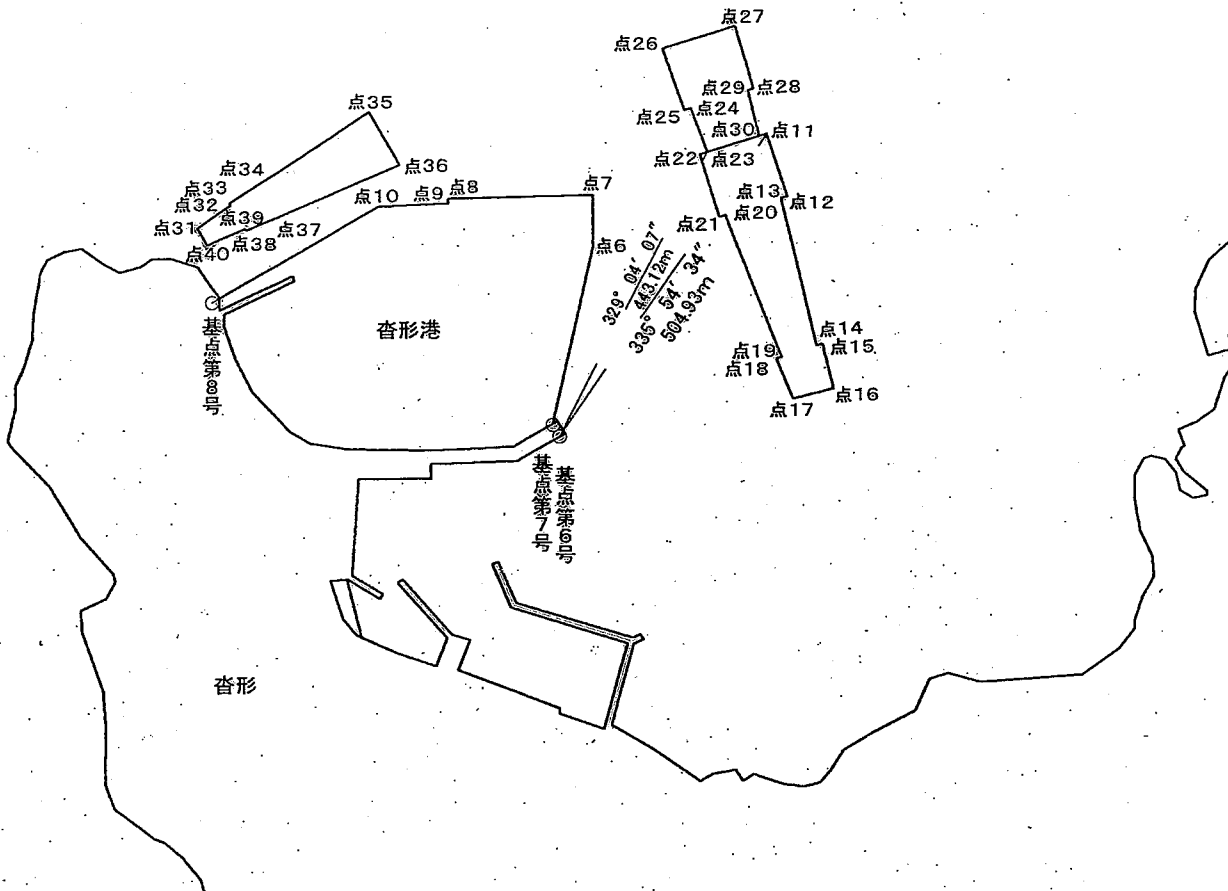
点14	点13から	109度17分24秒	211. 90メートルの点
点15	点14から	14度02分10秒	8. 25メートルの点
点16	点15から	108度42分43秒	64. 08メートルの点
点17	点16から	197度27分59秒	56. 80メートルの点
点18	点17から	281度07分46秒	60. 78メートルの点
点19	点18から	15度56分43秒	7. 28メートルの点
点20	点19から	281度24分57秒	212. 20メートルの点
点21	点20から	194度02分10秒	8. 25メートルの点
点22	点21から	285度25分49秒	90. 75メートルの点
点23	基点第6号から	329度04分07秒	443. 12メートルの点
点24	点23から	281度23分47秒	65. 23メートルの点
点25	点24から	194度59分57秒	8. 40メートルの点
点26	点25から	283度39分03秒	90. 33メートルの点
点27	点26から	15度00分00秒	102. 25メートルの点
点28	点27から	106度20分58秒	90. 33メートルの点
点29	点28から	194度59分57秒	8. 40メートルの点
点30	点29から	108度36分12秒	65. 23メートルの点
点31	基点第6号から	243度40分31秒	566. 53メートルの点
点32	点31から	357度47分51秒	55. 24メートルの点
点33	点32から	273度08分00秒	3. 00メートルの点
点34	点33から	358度01分13秒	60. 24メートルの点
点35	点34から	358度01分14秒	161. 95メートルの点
点36	点35から	93度08分47秒	83. 70メートルの点
点37	点36から	188度16分17秒	161. 95メートルの点
点38	点37から	188度16分19秒	60. 24メートルの点
点39	点38から	273度08分00秒	3. 00メートルの点
点40	点39から	188度29分45秒	55. 24メートルの点

縮尺



沓形港付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第10号

漁場の位置

利尻郡利尻富士町地先

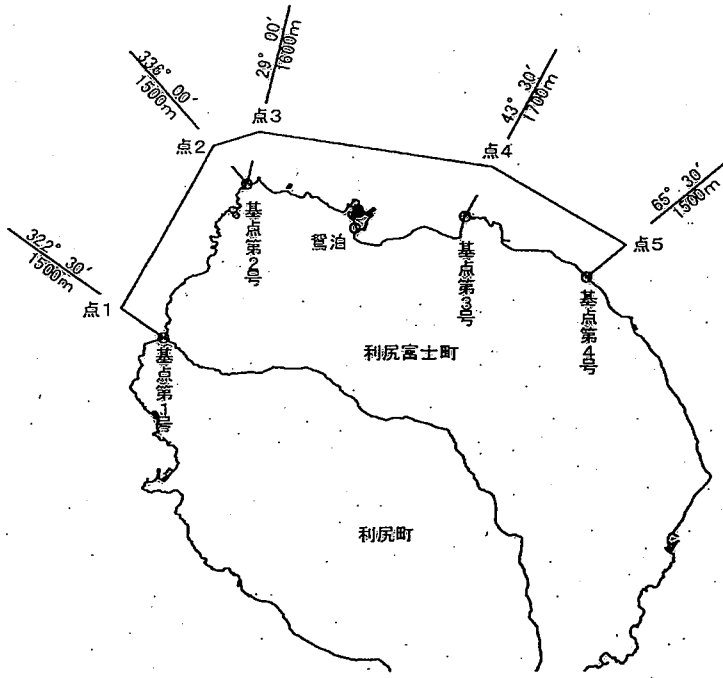
漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第7号、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21及び基点第6号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域、並びに点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30及び点22の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

- 基点第1号 利尻町杓形と利尻富士町鴛泊の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.9 (国土地理院三角点 於頓泊～)から
329度29分 111.60メートルの点
- 基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.7 (北海道三角点 I12～)から
348度26分 107.00メートルの点
- 基点第4号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第5号 鴛泊港東防波堤灯台中心点跡(北緯 45度14分34.32秒 東経 141度13分51.54秒)
- 基点第6号 点21から261度34分55秒 264.25メートルの点
- 基点第7号 基点第5号から7度45分 80メートルの点
- | | | | |
|-----|---------|------------|--------------|
| 点1 | 基点第1号から | 322度30分 | 1,500メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から | 336度00分 | 1,500メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から | 29度00分 | 1,600メートルの点 |
| 点4 | 基点第3号から | 43度30分 | 1,700メートルの点 |
| 点5 | 基点第4号から | 65度30分 | 1,500メートルの点 |
| 点6 | 基点第7号から | 61度51分 | 122.67メートルの点 |
| 点7 | 点6から | 140度00分 | 234メートルの点 |
| 点8 | 点7から | 90度00分 | 120メートルの点 |
| 点9 | 点8から | 180度00分 | 81メートルの点 |
| 点10 | 点9から | 248度24分15秒 | 173.52メートルの点 |
| 点11 | 点10から | 211度03分53秒 | 263.79メートルの点 |
| 点12 | 点11から | 261度09分52秒 | 17.63メートルの点 |
| 点13 | 点12から | 218度04分55秒 | 29.29メートルの点 |
| 点14 | 点13から | 212度16分11秒 | 11メートルの点 |

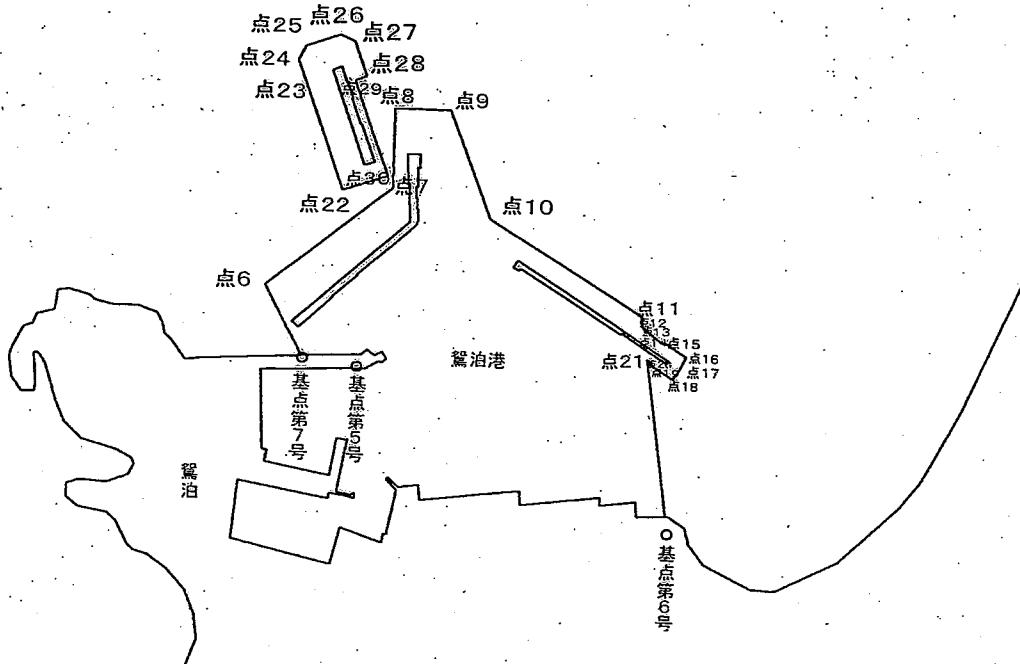
点15	点14から	122度16分32秒	2メートルの点
点16	点15から	212度16分20秒	36メートルの点
点17	点16から	295度22分45秒	25メートルの点
点18	点17から	302度16分21秒	13.98メートルの点
点19	点18から	32度16分15秒	39メートルの点
点20	点19から	120度16分09秒	3.50メートルの点
点21	点20から	32度16分07秒	8.51メートルの点
点22	基点第5号から	83度40分09秒	265.99メートルの点
点23	点22から	69度51分30秒	163メートルの点
点24	点23から	69度51分30秒	42.81メートルの点
点25	点24から	114度40分45秒	23.67メートルの点
点26	点25から	159度51分30秒	53.31メートルの点
点27	点26から	204度10分51秒	22.71メートルの点
点28	点27から	249度51分29秒	55.18メートルの点
点29	点28から	336度33分22秒	17.36メートルの点
点30	点29から	250度12分35秒	150.55メートルの点

縮尺



鴛泊港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第11号

漁場の位置

利尻郡利尻富士町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第6号、点6、点7、点8、点9及び基点第7号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35及び点10の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T14

基点第3号 北海道三角点 I27

基点第4号 北海道水産林務部図根点 No.6 (北海道三角点 I19～)

基点第5号 利尻富士町鬼脇と利尻町仙法志の境界線と最大高潮時海岸線との交点

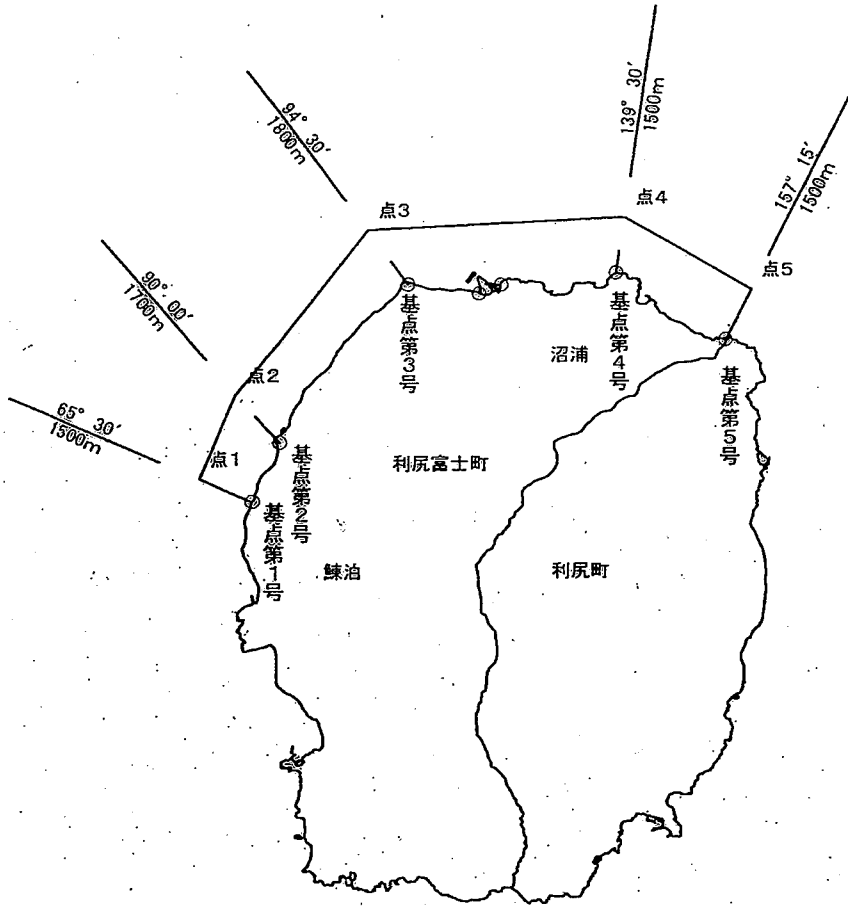
基点第6号 石埼灯台
(北緯 45度09分01.26秒 東経 141度19分43.10秒)
から 225度50分 1,960メートルの点

基点第7号 点9から228度50分 336メートルの点

点1	基点第1号から	65度 30分	1,500メートルの点
点2	基点第2号から	90度 00分	1,700メートルの点
点3	基点第3号から	94度 30分	1,800メートルの点
点4	基点第4号から	139度 30分	1,500メートルの点
点5	基点第5号から	157度 15分	1,500メートルの点
点6	基点第6号から	136度 00分	217メートルの点
点7	点6から	115度 00分	217メートルの点
点8	点7から	170度 00分	49メートルの点
点9	点8から	256度 50分	317メートルの点
点10	基点第6号から	120度 29分	536.3メートルの点
点11	点10から	349度 30分	64.5メートルの点
点12	点11から	71度 15分	13.5メートルの点
点13	点12から	348度 15分	64.5メートルの点
点14	点13から	350度 30分	52.0メートルの点
点15	点14から	261度 00分	1.0メートルの点
点16	点15から	350度 30分	32.5メートルの点

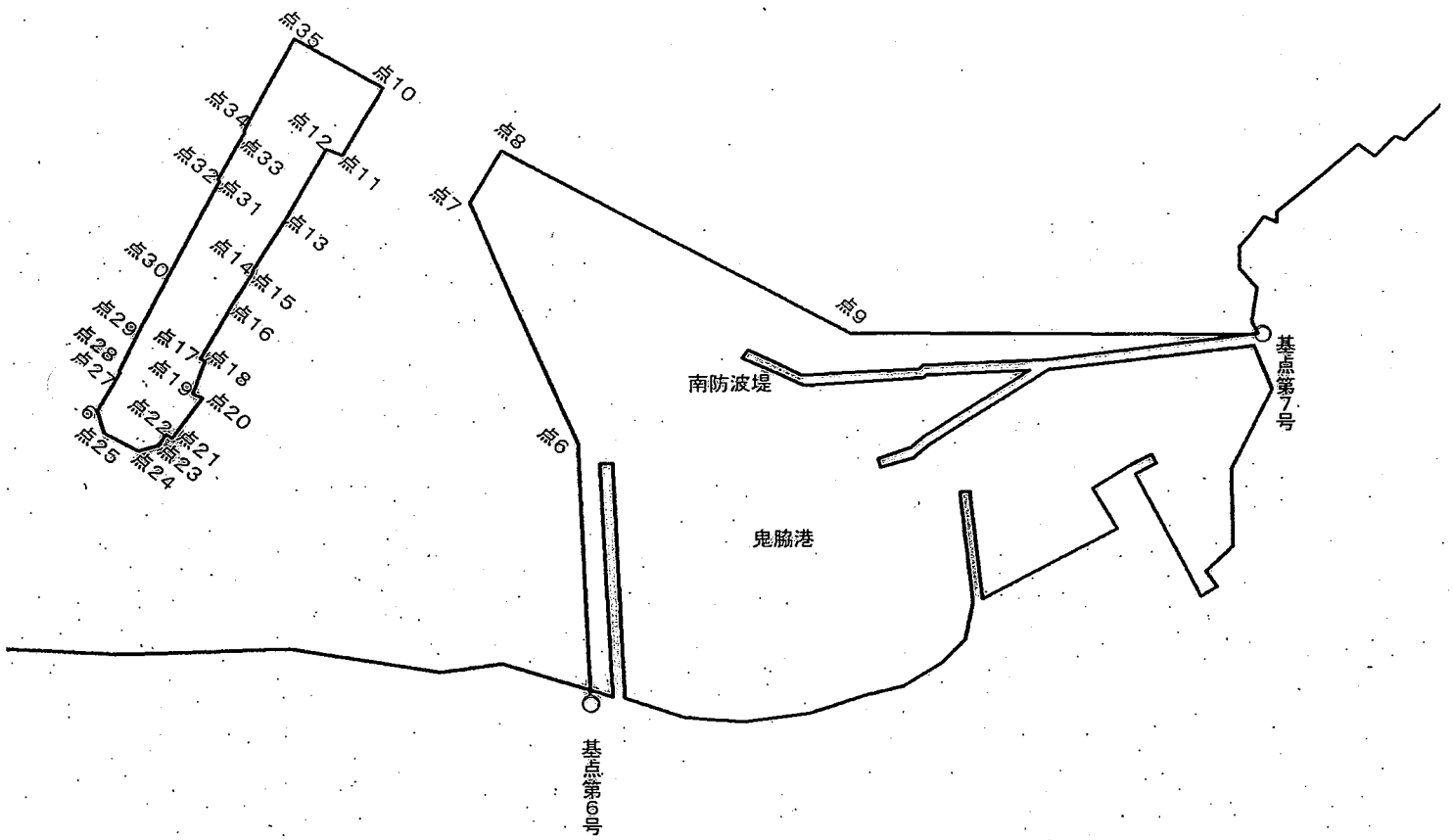
点17	点16から	348度 00分 01秒	50.0メートルの点
点18	点17から	258度 00分	4.3メートルの点
点19	点18から	337度 32分 51秒	28.4メートルの点
点20	点19から	255度 52分 22秒	8.6メートルの点
点21	点20から	354度 27分 43秒	40.6メートルの点
点22	点21から	77度 47分 01秒	6.1メートルの点
点23	点22から	347度 59分 54秒	10.7メートルの点
点24	点23から	32度 59分 59秒	16.9メートルの点
点25	点24から	78度 00分	31.1メートルの点
点26	点25から	122度 59分 56秒	19.1メートルの点
点27	点26から	168度 00分 02秒	36.4メートルの点
点28	点27から	75度 30分 03秒	1.1メートルの点
点29	点28から	164度 00分	34.5メートルの点
点30	点29から	165度 15分	52.5メートルの点
点31	点30から	165度 45分	88.5メートルの点
点32	点31から	82度 30分	2.0メートルの点
点33	点32から	167度 30分	44.0メートルの点
点34	点33から	82度 00分	1.0メートルの点
点35	点34から	166度 30分	86.0メートルの点

縮尺



鬼脇港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第12号

漁場の位置

礼文郡礼文町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から点7、点8、点9、点10及び点7の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、点11、点12、点13及び点11の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、基点第7号、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域、点37、点38、点39、点40及び点37の各点を順次に結んだことによって囲まれた区域並びに点41、点42、点43、点44、点45、点46、点47、点48、点49、点50、点51、点52、点53、点54、点55、点56、点57及び点41の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T13

基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水T14～)

基点第4号 北海道水産林務部三角点 水T15

基点第5号 礼文町大字香深村と大字船泊村の境界線と最大高潮時西海岸線との交点

基点第6号 香深灯台
(北緯 45度18分18.07秒 東経 141度02分54.67秒)

基点第7号 基点第6号から165度15分 361メートルの点

基点第8号 点36から253度56分 400メートルの点

点1 基点第1号から 102度15分 1,500メートルの点

点2 基点第2号から 118度30分 1,500メートルの点

点3 基点第3号から 139度00分 1,800メートルの点

点4 基点第4号から 180度00分 2,600メートルの点

点5 基点第4号から 252度30分 1,600メートルの点

点6 基点第5号から 233度00分 1,500メートルの点

点7 基点第6号から 181度31分 184メートルの点

点8 点7 から 20度33分42秒 47.46メートルの点

点9 点8 から 53度22分30秒 58.94メートルの点

点10 点9 から 112度28分53秒 35.98メートルの点

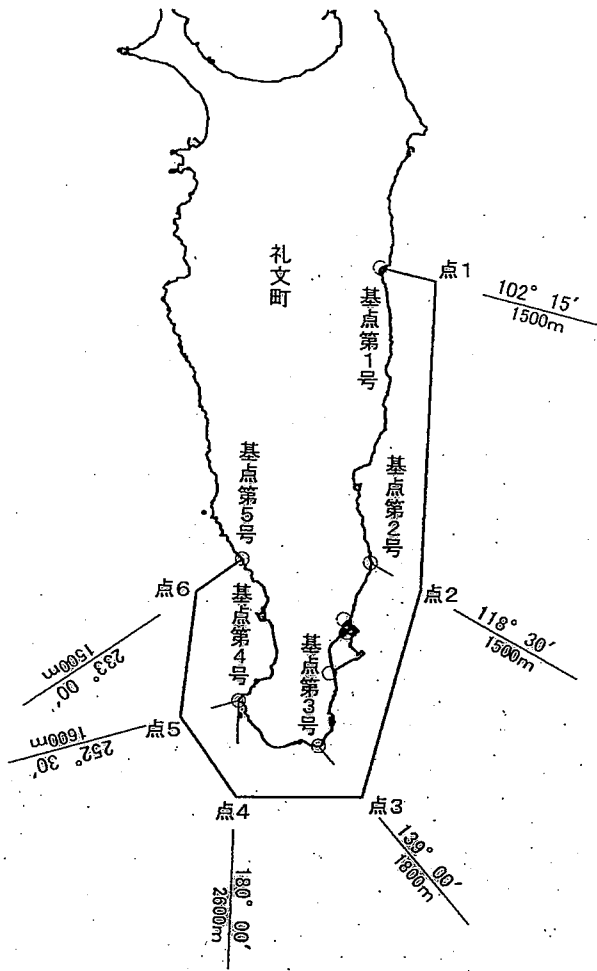
点11 基点第6号から 171度40分 284メートルの点

点12 点11から 63度29分51秒 40.96メートルの点

点13 点12から 163度30分13秒 35.99メートルの点

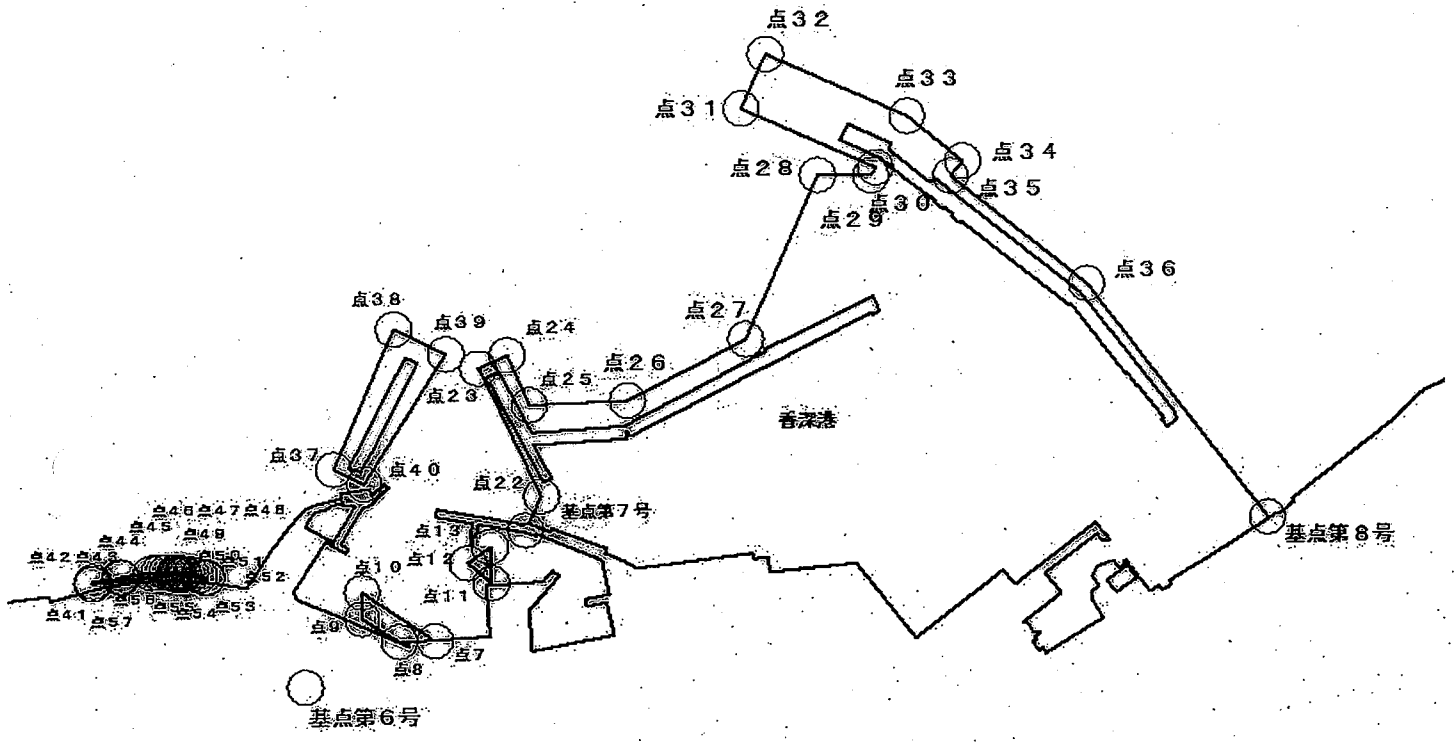
点22	基点第7号から	135度59分55秒	50.71メートルの点
点23	点22から	85度51分36秒	192.67メートルの点
点24	点23から	175度25分34秒	41.38メートルの点
点25	点24から	267度52分22秒	74.32メートルの点
点26	点25から	198度52分40秒	130.72メートルの点
点27	点26から	173度40分51秒	177.00メートルの点
点28	点27から	134度35分56秒	240.39メートルの点
点29	点28から	201度46分34秒	70.43メートルの点
点30	点29から	142度51分00秒	12.44メートルの点
点31	点30から	45度20分59秒	194.71メートルの点
点32	点31から	135度21分17秒	79.98メートルの点
点33	点32から	225度21分18秒	205.35メートルの点
点34	点33から	240度20分12秒	95.98メートルの点
点35	点28から	201度46分34秒	177.69メートルの点
点36	点35から	240度20分58秒	231.98メートルの点
点37	基点第6号から	118度38分10秒	299.33メートルの点
点38	点37から	134度27分23秒	206.11メートルの点
点39	点38から	227度30分57秒	77.00メートルの点
点40	点39から	323度03分56秒	206.79メートルの点
点41	基点第6号から	48度33分48秒	313.12メートルの点
点42	点41から	131度47分09秒	4.06メートルの点
点43	点42から	194度47分00秒	36.41メートルの点
点44	点43から	104度47分00秒	2.10メートルの点
点45	点44から	194度47分00秒	40.58メートルの点
点46	点45から	196度24分24秒	10.05メートルの点
点47	点46から	199度42分55秒	10.43メートルの点
点48	点47から	203度05分08秒	10.35メートルの点
点49	点48から	206度31分07秒	10.51メートルの点
点50	点49から	209度49分34秒	10.43メートルの点
点51	点50から	213度11分48秒	10.43メートルの点
点52	点51から	216度34分01秒	10.26メートルの点
点53	点52から	308度36分16秒	1.30メートルの点
点54	点53から	31度31分58秒	29.66メートルの点
点55	点54から	25度26分06秒	7.55メートルの点
点56	点55から	19度28分40秒	4.73メートルの点
点57	点56から	14度47分37秒	106.42メートルの点

縮尺



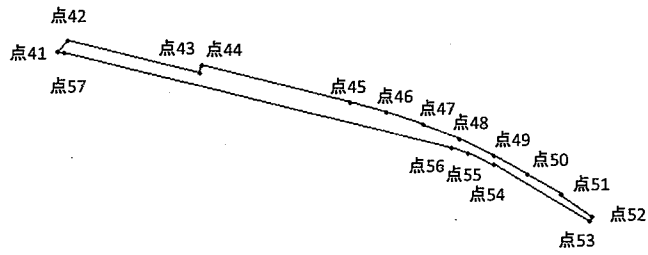
香港深港 附近拡大図

縮尺



香深港 付近扩大图2

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第13号

漁場の位置

礼文郡礼文町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第9号、点14、点15、点16、点17、点18及び基点第10号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 礼文町大字香深村と大字船泊村の境界線と最大高潮時西海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T18

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水T8

基点第4号 北海道水産林務部三角点 水T6

基点第5号 北海道水産林務部三角点 水T1

基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水T9～)

基点第7号 北海道水産林務部三角点 水T10

基点第8号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点

基点第9号 船泊港北防波堤灯台
(北緯 45度27分00.84秒 東経 141度01分57.80秒)
から 149度10分00秒 720メートルの点

基点第10号 点18から50度45分42秒 91.57メートルの点

点1 基点第1号から 233度00分 1,500メートルの点

点2 基点第2号から 252度00分 1,300メートルの点

点3 基点第3号から 248度00分 1,700メートルの点

点4 基点第4号から 176度00分 1,650メートルの点

点5 基点第4号から 238度30分 1,300メートルの点

点6 基点第5号から 338度00分 4,800メートルの点

点7 基点第5号から 10度30分 4,700メートルの点

点8 基点第6号から 247度00分 2,500メートルの点

点9 基点第6号から 357度30分 4,500メートルの点

点10 基点第6号から 41度00分 5,700メートルの点

点11 基点第6号から 75度00分 2,400メートルの点

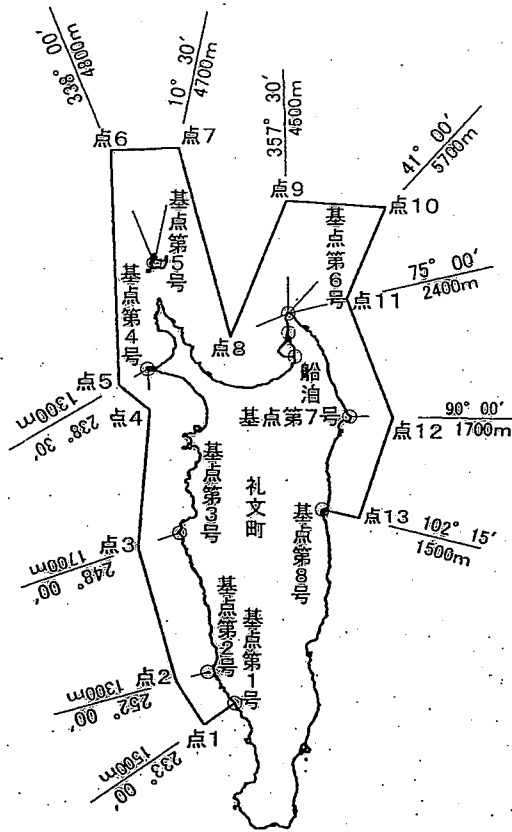
点12 基点第7号から 90度00分 1,700メートルの点

点13 基点第8号から 102度15分 1,500メートルの点

点14 基点第9号から 267度33分58秒 434.47メートルの点

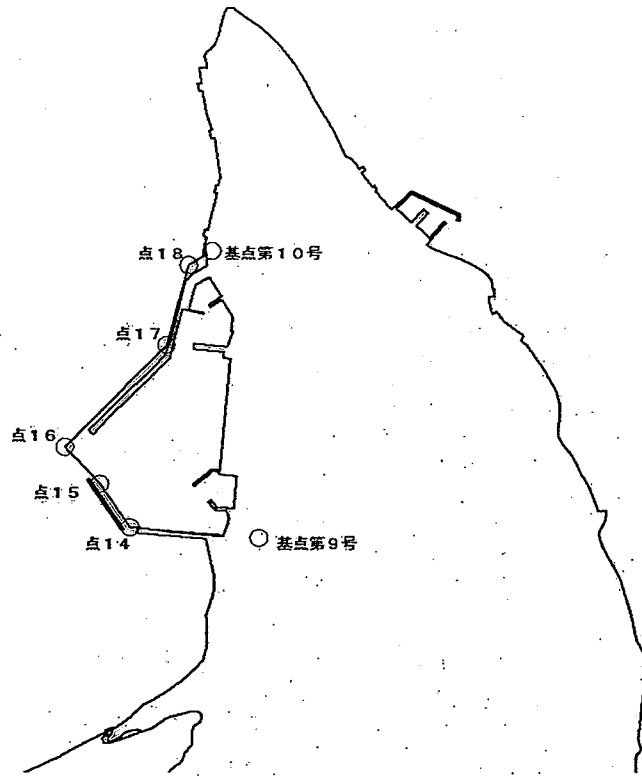
点15	点14から	318度13分19秒	183.06メートルの点
点16	点15から	309度47分54秒	173.85メートルの点
点17	点16から	37度06分51秒	489.97メートルの点
点18	点17から	7度53分25秒	283.51メートルの点

縮尺



船泊港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第14号

漁場の位置

稚内市地先

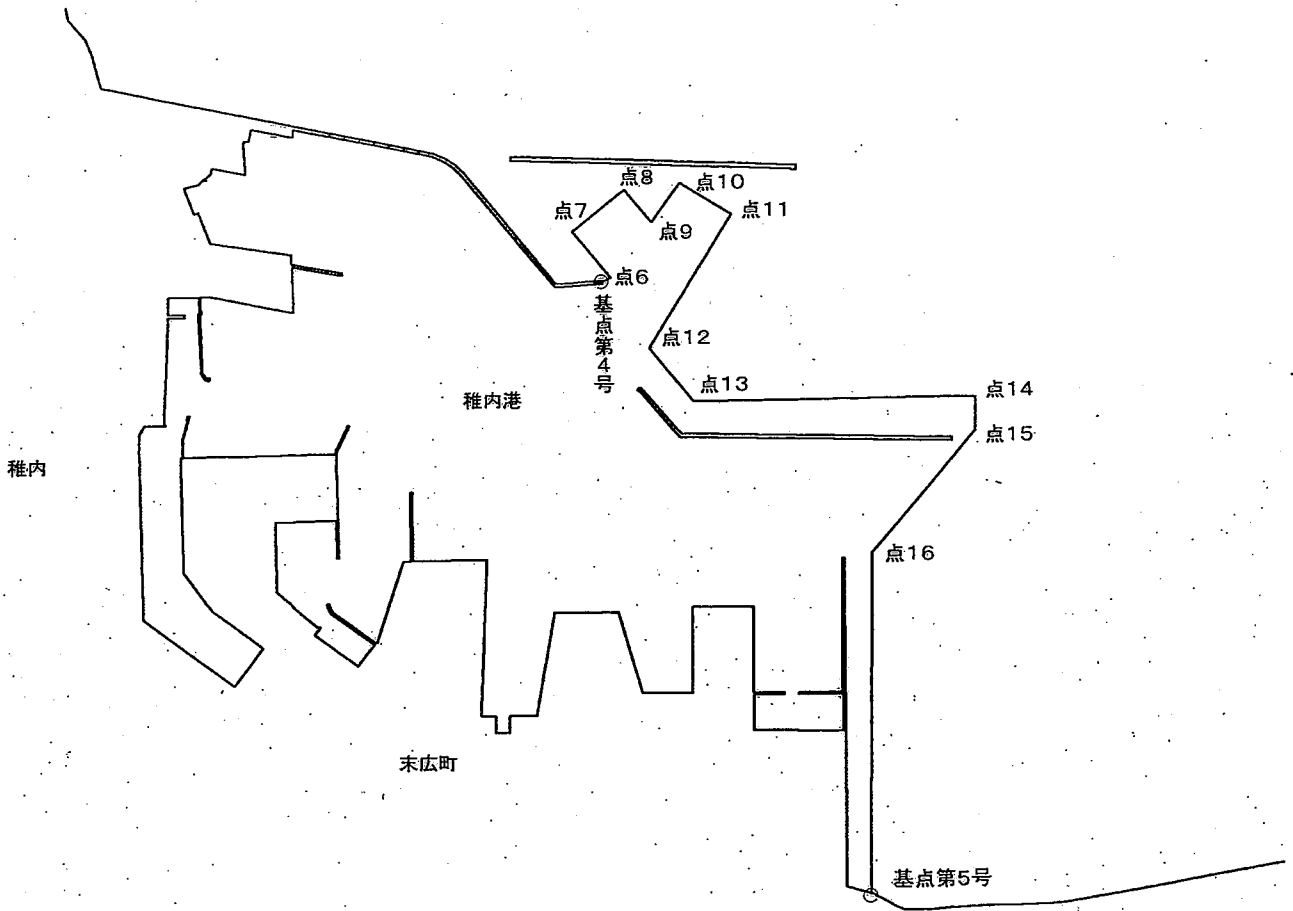
漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第4号、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

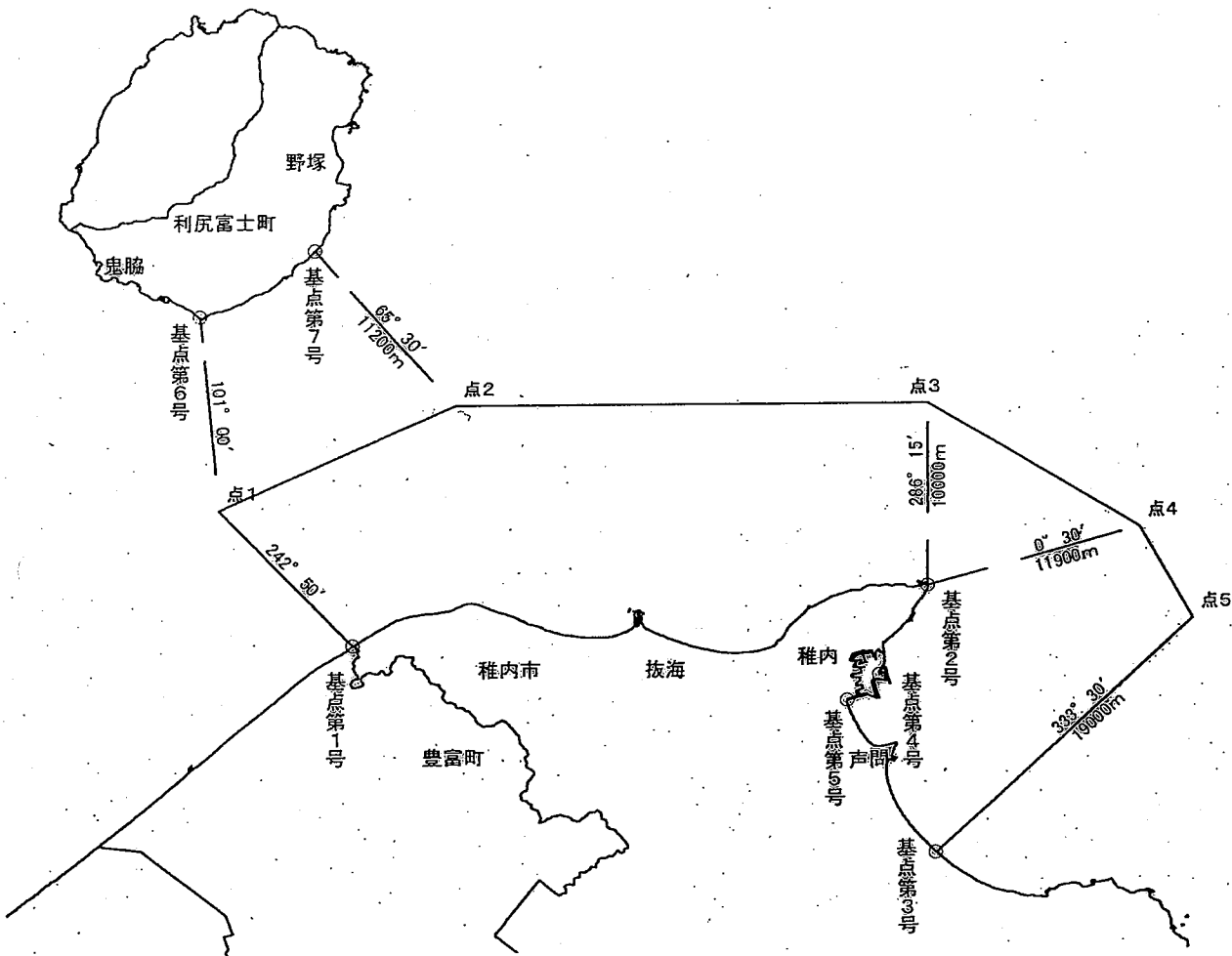
基点第1号	豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	稚内灯台 (北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)		
基点第3号	稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第4号	稚内港北防波堤灯台 (北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)		
基点第5号	基点第4号から 157度31分20秒 2,240.32メートルの点		
基点第6号	利尻富士町鬼脇 北海道三角点 I27		
基点第7号	利尻富士町駕泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から242度50分の線と基点第6号から101度の線との交点		
点2	基点第7号から	65度 30分	11,200メートルの点
点3	基点第2号から	286度 15分	10,000メートルの点
点4	基点第2号から	0度 30分	11,900メートルの点
点5	基点第3号から	333度 30分	19,000メートルの点
点6	基点第4号から	67度 40分	35メートルの点
点7	点6から	321度 00分	200メートルの点
点8	点7から	52度 00分	220メートルの点
点9	点8から	141度 00分	140メートルの点
点10	点9から	36度 00分	160メートルの点
点11	点10から	122度 00分	200メートルの点
点12	点11から	212度 00分	520メートルの点
点13	点12から	141度 00分	230メートルの点
点14	点13から	90度 00分	920メートルの点
点15	点14から	180度 00分	110メートルの点
点16	点15から	220度 00分	530メートルの点

稚内港 付近拡大図

縮尺



縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第15号

漁場の位置

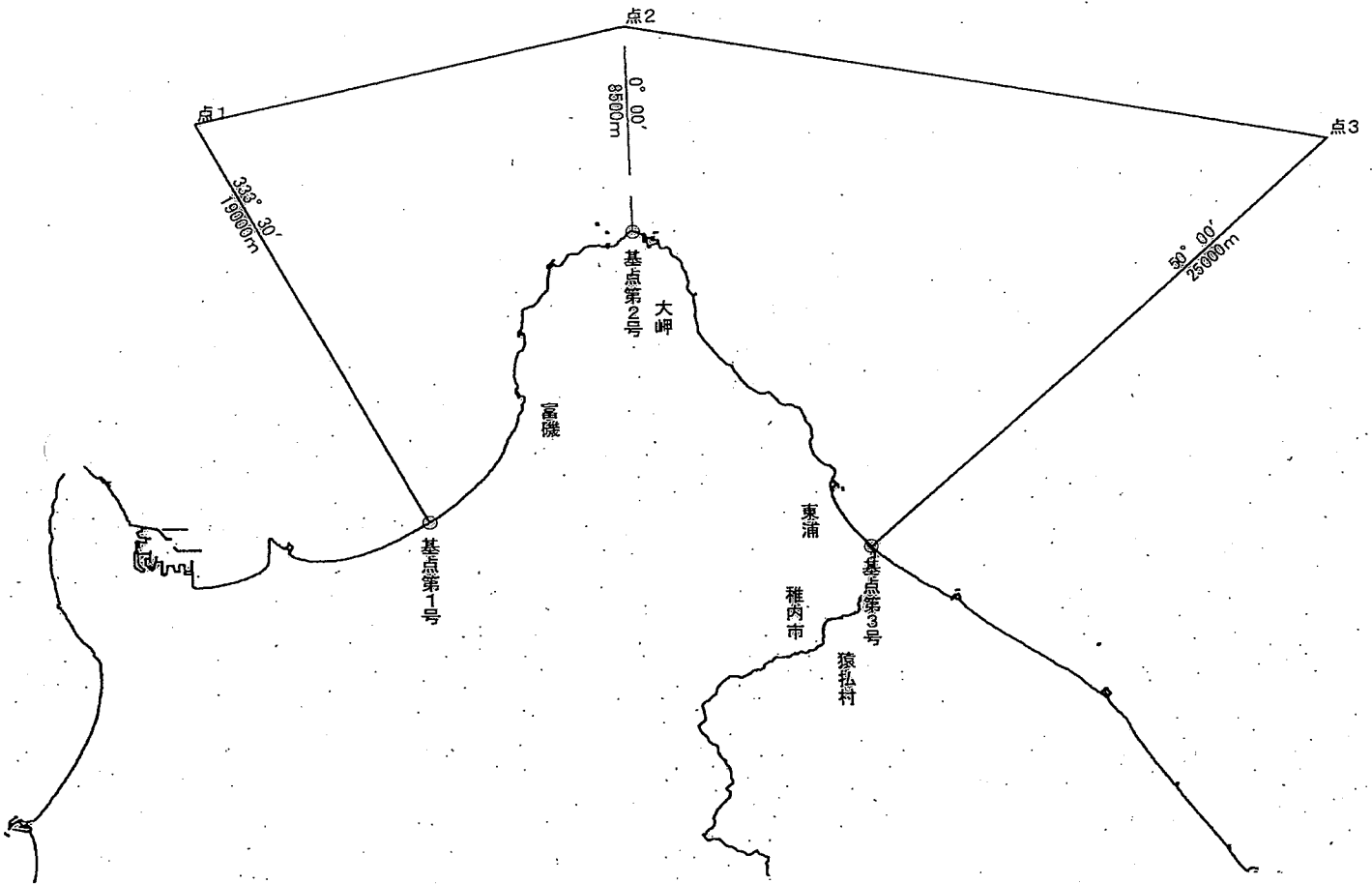
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)		
基点第3号	稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	333度 30分	19,000メートルの点
点2	基点第2号から	0度 00分	8,500メートルの点
点3	基点第3号から	50度 00分	25,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第16号

漁場の位置

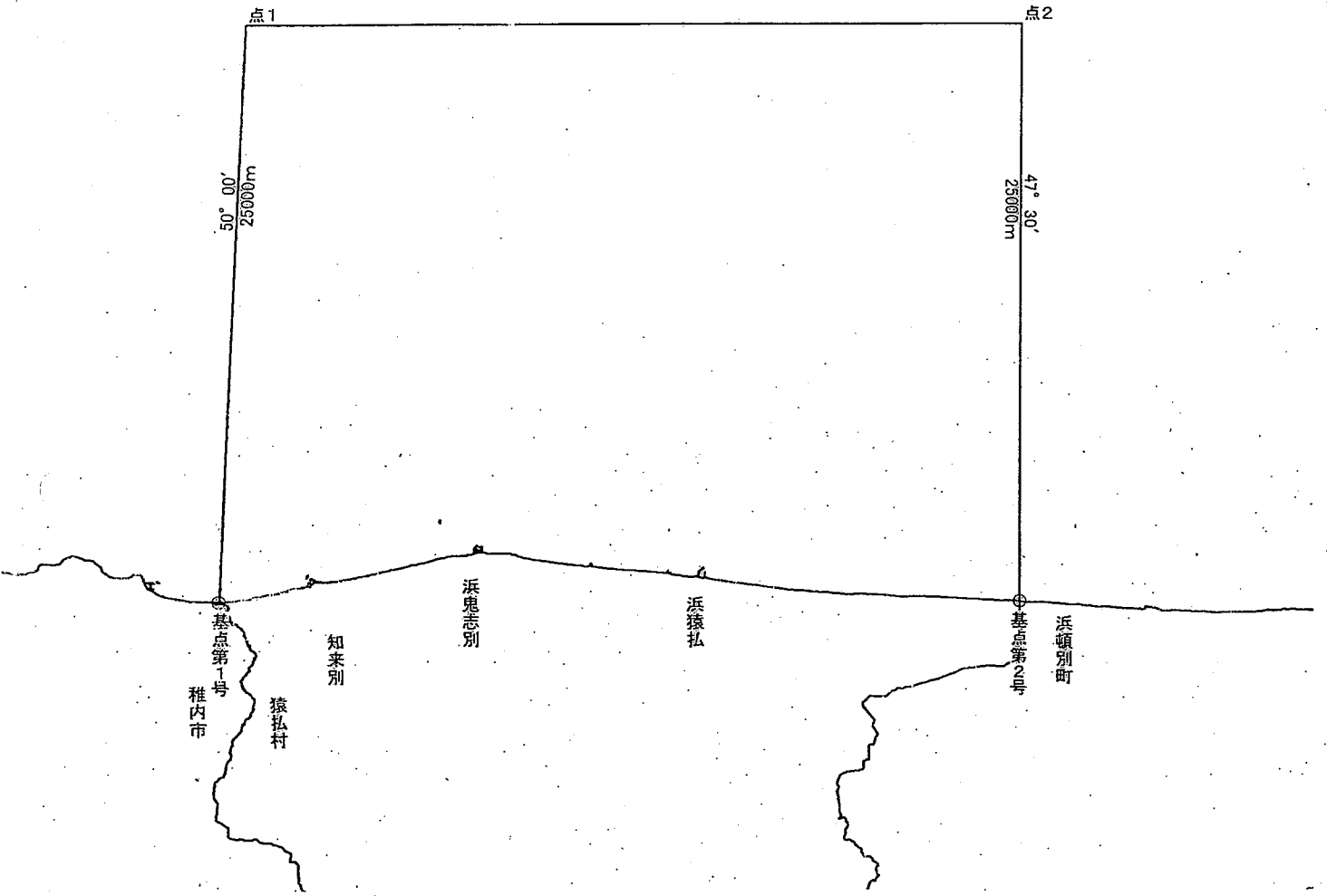
宗谷郡猿払村地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- | | |
|-------|------------------------------|
| 基点第1号 | 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第2号 | 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 50度 00分 25,000メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から 47度 30分 25,000メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第17号

漁場の位置

枝幸郡浜頓別町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

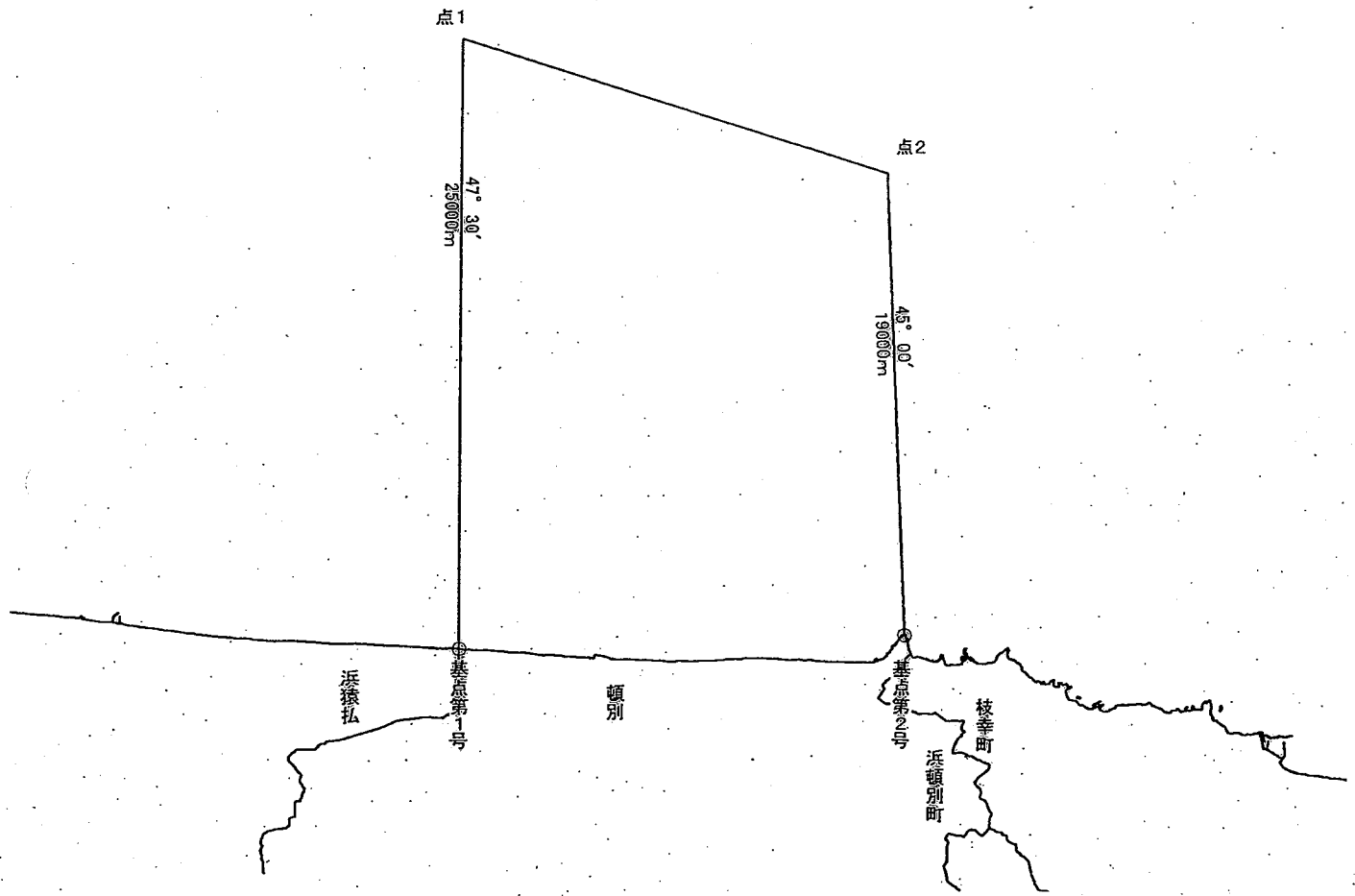
基点第1号 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 47度 30分 25,000メートルの点

点2 基点第2号から 45度 00分 19,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第18号

漁場の位置

枝幸郡枝幸町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第3号、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12及び基点第4号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 枝幸町と雄武町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 北緯 44度56分10.11秒 東経 142度35分18.83秒
から 198度55分 1,122メートルの点

基点第4号 点12から302度20分 535メートルの点

点1 基点第1号から 45度 00分 19,000メートルの点

点2 基点第2号から 43度 30分 12,600メートルの点

点3 基点第3号から 180度 00分 10メートルの点

点4 点3から 82度 30分 528メートルの点

点5 点4から 43度 30分 550メートルの点

点6 点5から 65度 00分 220メートルの点

点7 点6から 328度 10分 350メートルの点

点8 点7から 242度 00分 44メートルの点

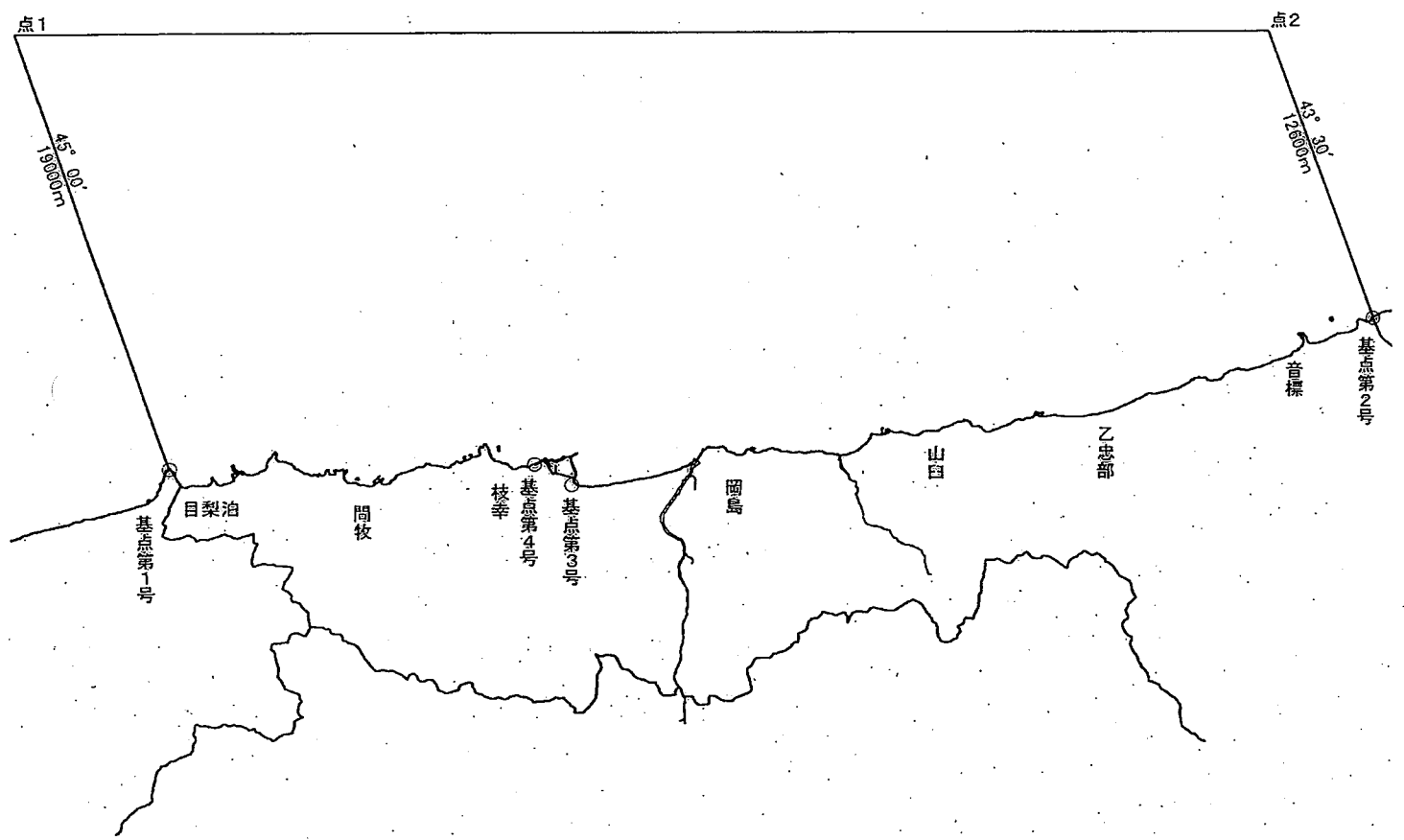
点9 点8から 310度 40分 310メートルの点

点10 点9から 355度 20分 220メートルの点

点11 点10から 304度 00分 110メートルの点

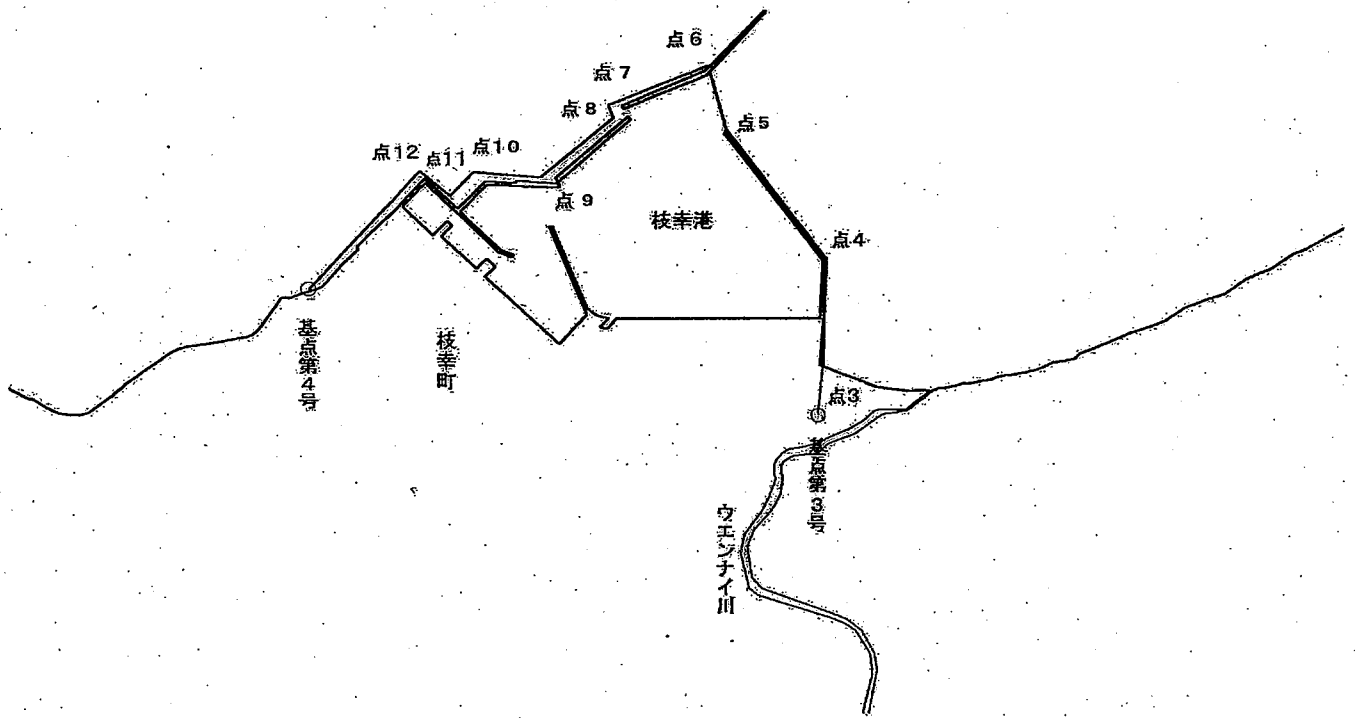
点12 点11から 30度 30分 132メートルの点

縮尺



枝幸港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第19号

漁場の位置

天塩郡豊富町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

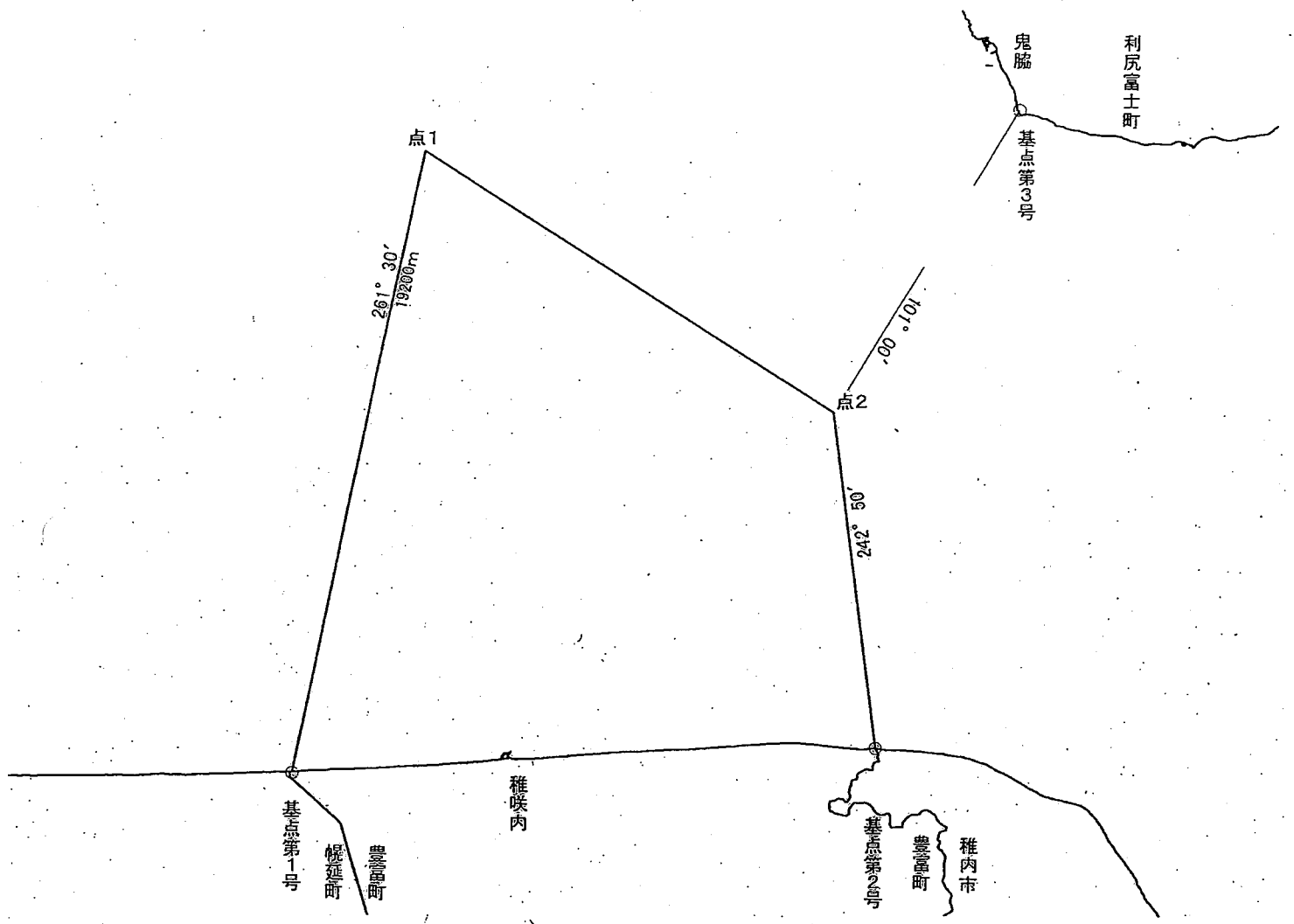
基点第2号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 利尻富士町鬼脇 北海道三角点 I27

点1 基点第1号から 261度30分 19,200メートルの点

点2 基点第2号から242度50分の線と基点第3号から101度00分の線との交点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第20号

漁場の位置

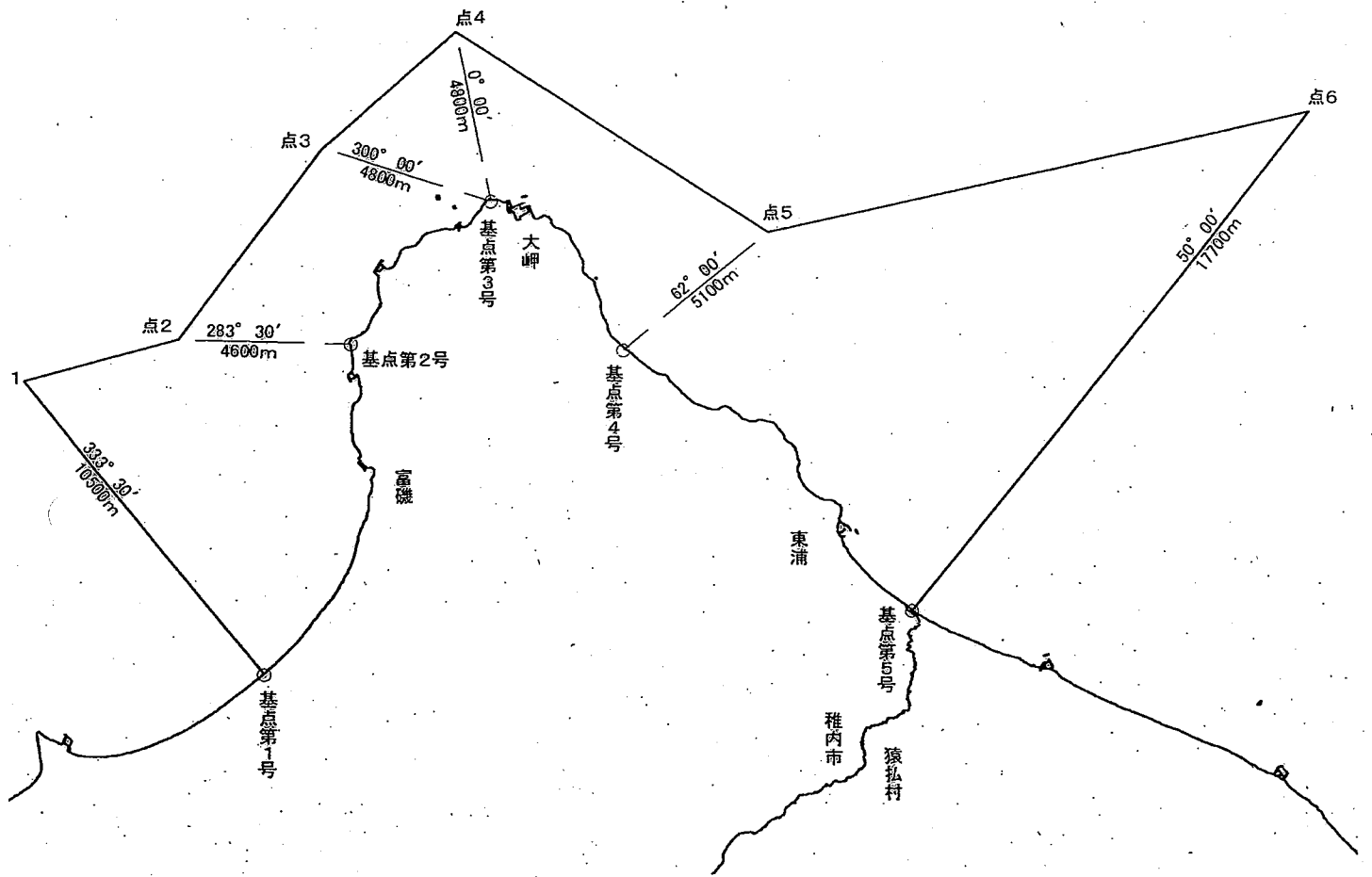
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	稚内市大字声間と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No.19(北海道水産林務部三角点 水D17～)
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)
基点第4号	北海道水産林務部三角点 水D22
基点第5号	稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 333度 30分 10,500メートルの点
点2	基点第2号から 283度 30分 4,600メートルの点
点3	基点第3号から 300度 00分 4,800メートルの点
点4	基点第3号から 0度 00分 4,800メートルの点
点5	基点第4号から 62度 00分 5,100メートルの点
点6	基点第5号から 50度 00分 17,700メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第21号

漁場の位置

稚内市地先

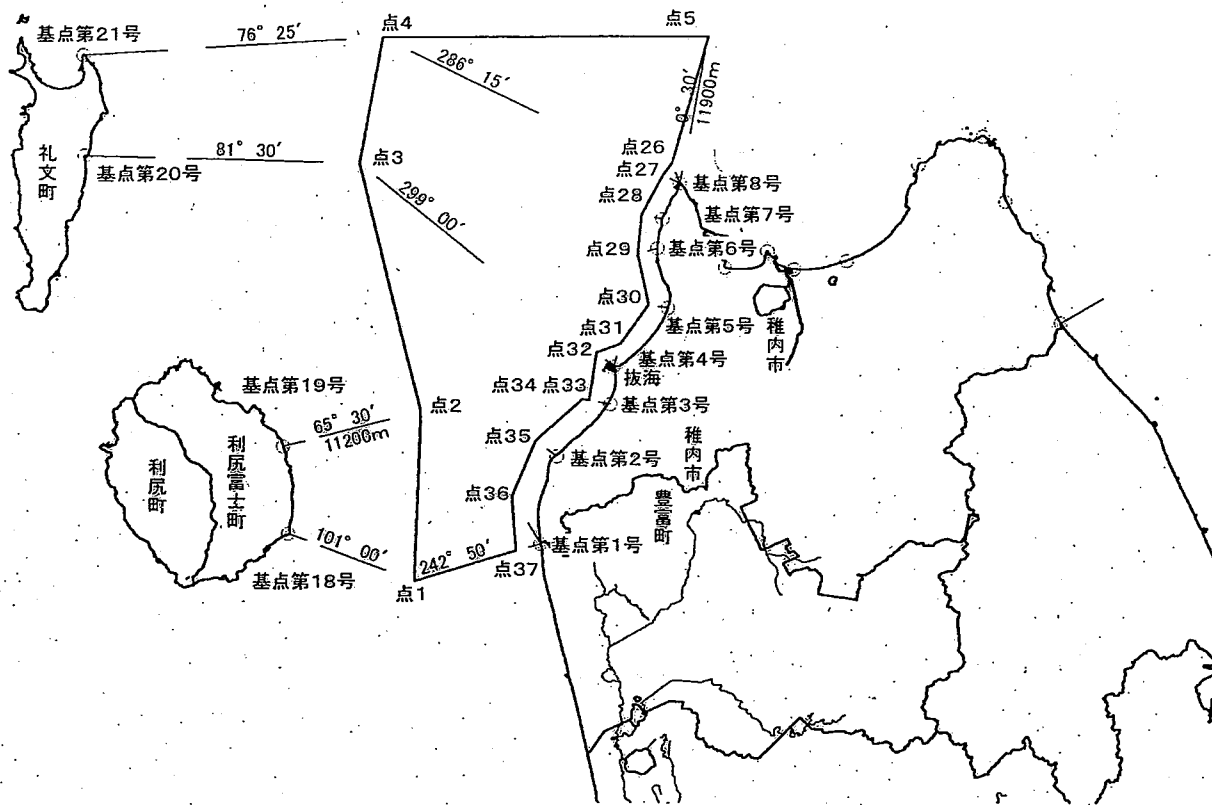
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点26、点27、点28、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域並びに点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26及び点5の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

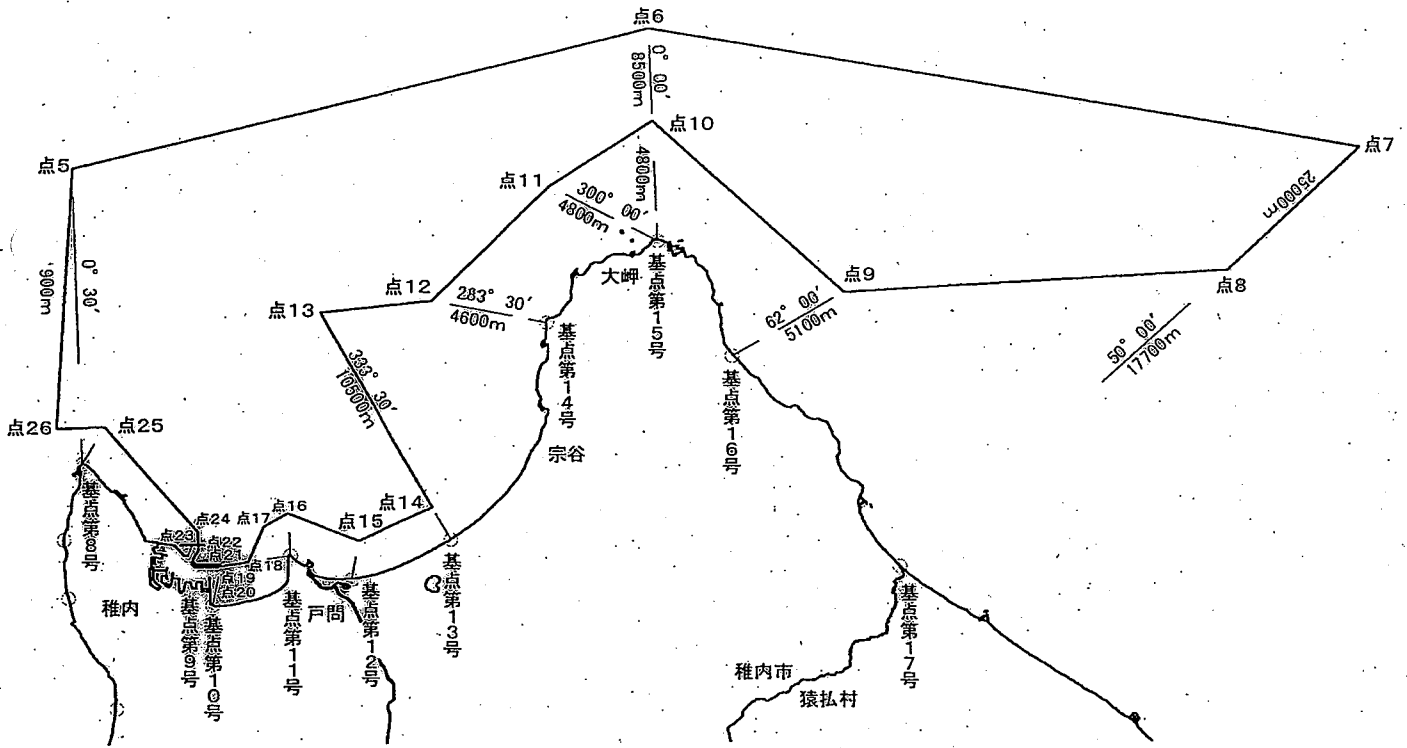
- 基点第1号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 国土地理院三角点 夕来
- 基点第3号 国土地理院三角点 目目内
- 基点第4号 国土地理院三角点 抜海岬
- 基点第5号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D6～)
- 基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水D8～)
- 基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.13(北海道水産林務部三角点 水D8～)
- 基点第8号 稚内灯台
(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)
- 基点第9号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)
- 基点第10号 基点第9号から157度31分20秒 2, 240.32メートルの点
- 基点第11号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 声間～)
- 基点第12号 北海道水産林務部図根点 No.14(国土地理院三角点 声間～)から
86度15分 400メートルの点
- 基点第13号 稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第14号 北海道水産林務部図根点 No.19(北海道水産林務部三角点 水D17～)
- 基点第15号 北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)
- 基点第16号 北海道水産林務部三角点 水D22
- 基点第17号 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第18号 利尻富士町 北海道三角点 I27
- 基点第19号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第20号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点
- 基点第21号 礼文町 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水T9～)
- 点1 基点第1号から242度50分の線と基点第18号から101度00分の線との交点
- 点2 基点第19号から 65度 30分 11, 200メートルの点

点3	基点第4号から299度00分の線と基点第20号から81度30分の線との交点		
点4	基点第8号から286度15分の線と基点第21号から76度25分の線との交点		
点5	基点第8号から	0度30分	11,900メートルの点
点6	基点第15号から	0度00分	8,500メートルの点
点7	基点第17号から	50度00分	25,000メートルの点
点8	基点第17号から	50度00分	17,700メートルの点
点9	基点第16号から	62度00分	5,100メートルの点
点10	基点第15号から	0度00分	4,800メートルの点
点11	基点第15号から	300度00分	4,800メートルの点
点12	基点第14号から	283度30分	4,600メートルの点
点13	基点第13号から	333度30分	10,500メートルの点
点14	基点第13号から	333度30分	1,500メートルの点
点15	基点第12号から	12度30分	1,580メートルの点
点16	基点第11号から	0度00分	1,700メートルの点
点17	基点第11号から	322度00分	1,550メートルの点
点18	基点第11号から	263度30分	1,650メートルの点
点19	基点第10号から	13度09分01.39秒	1,601.212メートル
点20	点19から	0度00分	110メートルの点
点21	点20から	270度00分	920メートルの点
点22	点21から	321度00分	230メートルの点
点23	点22から	32度00分	520メートルの点
点24	基点第9号から	24度00分	1,020メートルの点
点25	基点第8号から	33度15分	1,750メートルの点
点26	基点第8号から	326度45分	1,750メートルの点
点27	基点第8号から	286度15分	1,550メートルの点
点28	基点第7号から	270度00分	1,700メートルの点
点29	基点第6号から	241度00分	1,650メートルの点
点30	基点第5号から	270度00分	1,550メートルの点
点31	基点第4号から	5度00分	1,860メートルの点
点32	基点第4号から	299度00分	1,750メートルの点
点33	基点第3号から	270度00分	1,740メートルの点
点34	基点第3号から	270度00分	2,240メートルの点
点35	基点第2号から	296度30分	2,100メートルの点
点36	基点第1号から	318度50分	4,400メートルの点
点37	基点第1号から	242度50分	2,000メートルの点

縮尺



縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第22号

漁場の位置

利尻郡利尻町及び利尻富士町地先

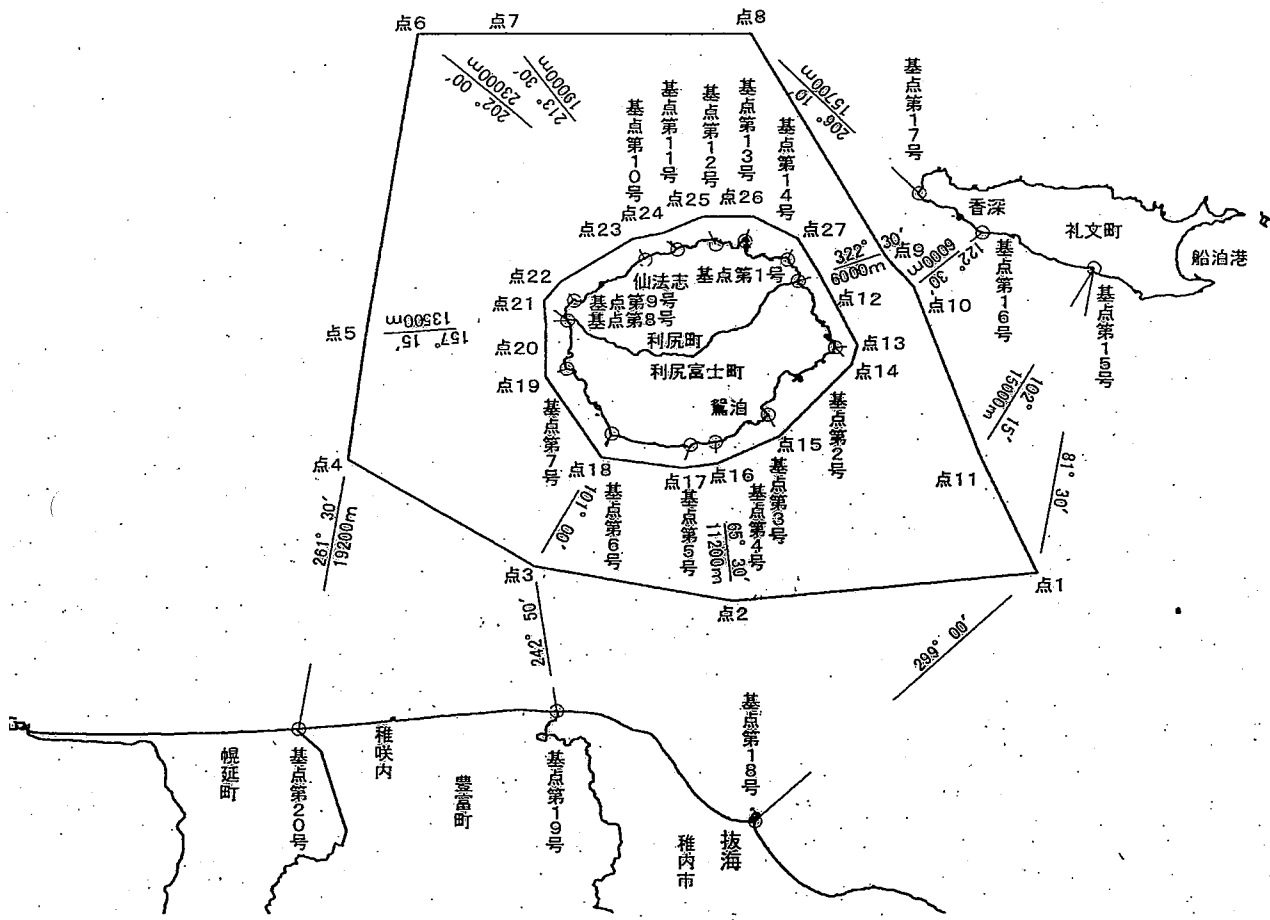
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11及び点1の各点を順次に結んだ線と点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27及び点12の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 利尻町沓形と利尻富士町鴛泊の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.9(国土地理院三角点 於頓泊～)から329度29分 111.60メートルの点
- 基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.7(北海道三角点 I12～)から348度26分 107.00メートルの点
- 基点第4号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第5号 北海道水産林務部三角点 水T14
- 基点第6号 北海道三角点 I27
- 基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.6(北海道三角点 I19～)
- 基点第8号 利尻富士町鬼脇と利尻町仙法志の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第9号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 仙法志～)から204度00分 184.00メートルの点
- 基点第10号 北海道三角点 補6
- 基点第11号 利尻町仙法志と沓形の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第12号 国土地理院三角点 沓形
- 基点第13号 北海道水産林務部三角点 水T1
- 基点第14号 北海道水産林務部図根点 No.6(北海道水産林務部三角点 水T1～)
- 基点第15号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点
- 基点第16号 礼文町 北海道水産林務部三角点 水T13
- 基点第17号 礼文町 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水T14～)
- 基点第18号 国土地理院三角点 抜海岬
- 基点第19号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第20号 幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第15号から81度30分の線と基点第18号から299度00分の線との交点
- 点2 基点第4号から 65度30分 11,200メートルの点
- 点3 基点第6号から101度00分の線と基点第19号から242度50分の線との交点
- 点4 基点第20号から 261度30分 19,200メートルの点

点5	基点第8号から	157度15分	13,500メートルの点
点6	基点第11号から	202度00分	23,000メートルの点
点7	基点第11号から	213度30分	19,000メートルの点
点8	基点第17号から	206度10分	15,700メートルの点
点9	基点第1号から	322度30分	6,000メートルの点
点10	基点第16号から	122度30分	6,000メートルの点
点11	基点第15号から	102度15分	15,000メートルの点
点12	基点第1号から	322度30分	1,500メートルの点
点13	基点第2号から	336度00分	1,500メートルの点
点14	基点第2号から	29度00分	1,600メートルの点
点15	基点第3号から	43度30分	1,700メートルの点
点16	基点第4号から	65度30分	1,500メートルの点
点17	基点第5号から	90度00分	1,700メートルの点
点18	基点第6号から	94度30分	1,800メートルの点
点19	基点第7号から	139度30分	1,500メートルの点
点20	基点第8号から	157度15分	1,500メートルの点
点21	基点第8号から	201度00分	2,100メートルの点
点22	基点第9号から	217度00分	1,600メートルの点
点23	基点第10号から	221度00分	1,700メートルの点
点24	基点第11号から	213度30分	1,500メートルの点
点25	基点第12号から	224度00分	2,150メートルの点
点26	基点第13号から	270度00分	1,820メートルの点
点27	基点第14号から	276度00分	1,600メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第23号

漁場の位置

礼文郡礼文町地先

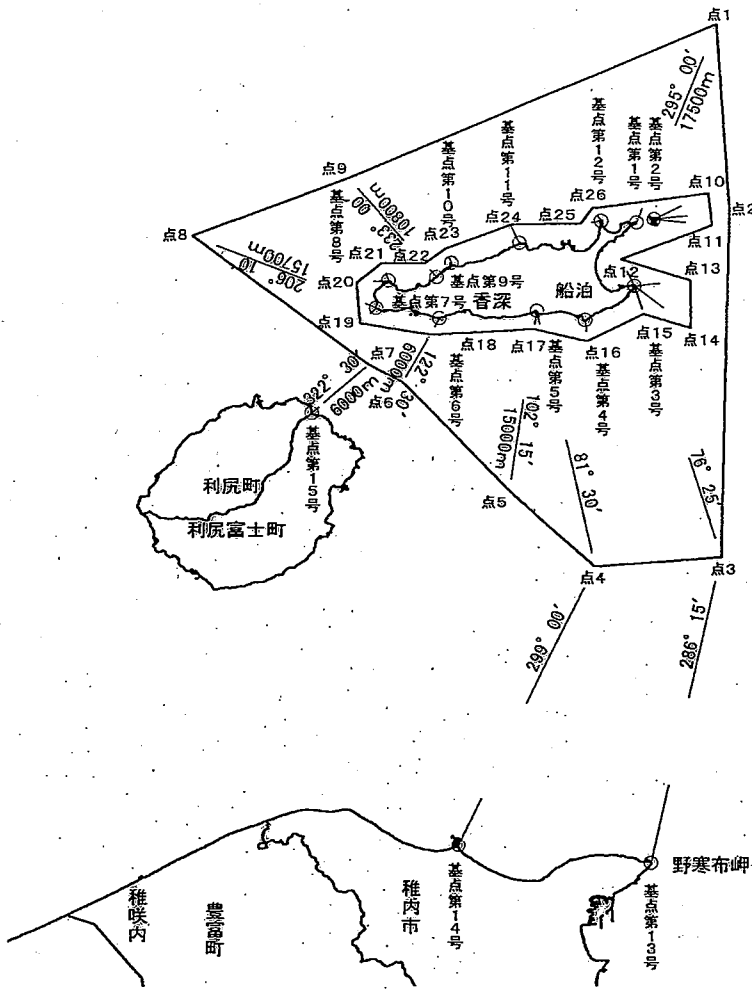
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9及び点1の各点を順次に結んだ線と点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26及び点10の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 北海道水産林務部三角点 水T2から336度30分 190メートルの点
- 基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T1
- 基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水T9～)
- 基点第4号 北海道水産林務部三角点 水T10
- 基点第5号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点
- 基点第6号 北海道水産林務部三角点 水T13
- 基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水T14～)
- 基点第8号 北海道水産林務部三角点 水T15
- 基点第9号 礼文町大字香深村と大字船泊村の境界線と最大高潮時西海岸線との交点
- 基点第10号 北海道水産林務部三角点 水T18
- 基点第11号 北海道水産林務部三角点 水T8
- 基点第12号 北海道水産林務部三角点 水T6
- 基点第13号 稚内灯台
(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)
- 基点第14号 国土地理院三角点 抜海岬
- 基点第15号 利尻町杓形と利尻富士町鴛泊の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第1号から 295度00分 17,500メートルの点
- 点2 基点第2号から 357度45分 6,080メートルの点
- 点3 基点第3号から76度25分の線と基点第13号から286度15分の線との交点
- 点4 基点第5号から81度30分の線と基点第14号から299度00分の線との交点
- 点5 基点第5号から 102度15分 15,000メートルの点
- 点6 基点第6号から 122度30分 6,000メートルの点
- 点7 基点第15号から 322度30分 6,000メートルの点
- 点8 基点第7号から 206度10分 15,700メートルの点
- 点9 基点第9号から 233度00分 10,800メートルの点
- 点10 基点第2号から 338度00分 4,800メートルの点

点11	基点第2号から	10度30分	4,700メートルの点
点12	基点第3号から	247度00分	2,500メートルの点
点13	基点第3号から	357度30分	4,500メートルの点
点14	基点第3号から	41度00分	5,700メートルの点
点15	基点第3号から	75度00分	2,400メートルの点
点16	基点第4号から	90度00分	1,700メートルの点
点17	基点第5号から	102度15分	1,500メートルの点
点18	基点第6号から	118度30分	1,500メートルの点
点19	基点第7号から	139度00分	1,800メートルの点
点20	基点第8号から	180度00分	2,600メートルの点
点21	基点第8号から	252度30分	1,600メートルの点
点22	基点第9号から	233度00分	1,500メートルの点
点23	基点第10号から	252度00分	1,300メートルの点
点24	基点第11号から	248度00分	1,700メートルの点
点25	基点第12号から	176度00分	1,650メートルの点
点26	基点第12号から	238度30分	1,300メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第24号

漁場の位置

天塩郡豊富町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

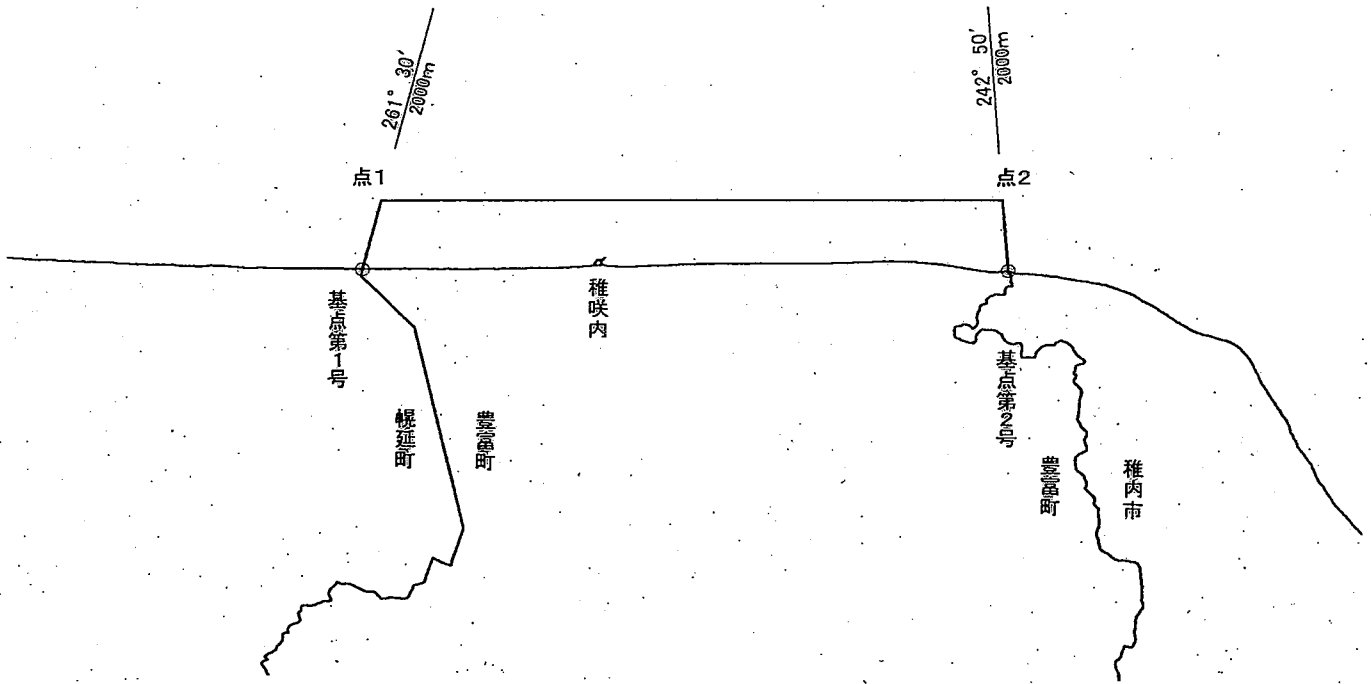
基点第1号 幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 261度 30分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 242度 50分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第25号

漁場の位置

天塩郡豊富町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 利尻富士町鬼脇 北海道三角点 I27

点1 基点第1号から 261度30分 10,000メートルの点

点2 基点第2号から242度50分の線と基点第3号から101度の線との交点

縮尺

